

○国立大学法人上越教育大学役員会規則

(平成16年 4 月 1 日)
規 則 第 1 号)

改正 平成19年12月19日規則第17号

改正 平成21年 2 月12日規則第 2 号

改正 平成22年 1 月13日規則第 2 号

国立大学法人上越教育大学役員会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人上越教育大学基本規則（平成21年基本規則第 1 号）第 16条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学役員会（以下「役員会」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 役員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見（国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第30条第 3 項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見）及び年度計画に関する事項
- (2) 法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 上越教育大学、学部、大学院その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) その他役員会が定める重要事項

(組織)

第 3 条 役員会は、次の各号に掲げる者（以下「役員」という。）をもって組織する。

- (1) 学長
 - (2) 理事
- (議長等)

第 4 条 役員会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、役員会を招集し、これを主宰する。
- 3 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ学長が指名する理事が、その職務を代行する。

(定足数及び議決数)

第 5 条 役員会は、役員の 4 分の 3 以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

- 2 議決を要する事項については、出席した役員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(監事及び副学長等の出席)

第 6 条 監事及び副学長は、役員会に出席し、意見を述べることができる。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、関係の職員を役員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(事務の処理)

第7条 役員会に関する事務は、総務部総務課において処理する。

(細則)

第8条 この規則に定めるもののほか、役員会の運営に関し必要な事項は、役員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年12月19日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

○国立大学法人上越教育大学経営協議会 規則

（平成16年 4 月 1 日）
規 則 第 2 号

改正 平成21年 3 月16日規則第 5 号

改正 平成22年 1 月13日規則第 3 号

国立大学法人上越教育大学経営協議会規則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第 1 号。以下「基本規則」という。）第17条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学経営協議会（以下「経営協議会」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定める。

（審議事項）

第 2 条 経営協議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1）中期目標についての意見（国立大学法人法第30条第 3 項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見）に関する事項のうち、国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）の経営に関する事項
- （2）中期計画及び年度計画に関する事項のうち、本法人の経営に関する事項
- （3）基本規則，上越教育大学学則（平成16年学則第 1 号）（本法人の経営に関する部分に限る。），会計規程，役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準，職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- （4）予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- （5）組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- （6）その他本法人の経営に関する重要事項

（組織等）

第 3 条 経営協議会は、次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- （1）学長
 - （2）学長が指名した理事 2 人
 - （3）学長が指名した副学長 1 人
 - （4）学長が指名した職員 2 人
 - （5）役員又は職員以外の者で大学に関し広く、かつ、高い識見を有するもののうちから、国立大学法人上越教育大学教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命した者若干人
- 2 前項第 5 号の委員の数は、経営協議会の委員の総数の 2 分の 1 以上でなければならない。

（任期等）

第 4 条 前条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる委員の任期は、2 年とし、その欠員が生じ

た場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任することができる。

(議長等)

第5条 経営協議会に議長を置き、学長をもって充てる。

2 議長は、経営協議会を招集し、これを主宰する。

3 議長は、委員の3分の1以上の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

4 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ学長が指名する理事が、その職務を代行する。

(議案の提出)

第6条 経営協議会への議案の提出は、学長が行う。

(定足数及び議決数)

第7条 経営協議会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 監事は、経営協議会に出席し、意見を述べることができる。

2 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を経営協議会又は次条に規定する専門委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(専門委員会の設置)

第9条 経営協議会は、その所掌事項を専門的に調査検討するため、専門委員会を置くことができる。

2 経営協議会が必要と認めるときは、前項に規定する専門委員会に委員以外の職員を加えることができる。

(事務の処理)

第10条 経営協議会に関する事務は、総務部企画室において処理する。

(細則)

第11条 この規則に定めるもののほか、経営協議会の運営に関し必要な事項は、経営協議会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 この規則の施行後最初に学長が指名する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

○国立大学法人上越教育大学教育研究評 議会規則

（平成16年 4 月 1 日）
規 則 第 3 号

改正 平成19年 3 月 1 日規則第 7 号

改正 平成20年 2 月22日規則第 3 号

改正 平成21年 2 月12日規則第 1 号

改正 平成22年 1 月13日規則第 3 号

国立大学法人上越教育大学教育研究評議会規則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第 1 号。以下「基本規則」という。）第18条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学教育研究評議会（以下「教育研究評議会」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定める。

（審議事項）

第 2 条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1）中期目標についての意見（国立大学法人法第30条第 3 項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見）に関する事項（国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）の経営に関するものを除く。）
- （2）中期計画及び年度計画に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）
- （3）基本規則（本法人の経営に関する部分を除く。）、上越教育大学学則（平成16年学則第 1 号）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- （4）教員人事に関する事項
- （5）教育課程の編成に関する方針に係る事項
- （6）学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- （7）学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- （8）教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- （9）その他上越教育大学の教育研究に関する重要事項

（組織）

第 3 条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる者（以下「評議員」という。）をもって組織する。

- （1）学長
- （2）学長が指名した理事 1 人
- （3）副学長
- （4）附属図書館長

- (5) 学系長
 - (6) 専攻長
 - (7) 学長が指名した附属学校長 1 人
 - (8) 学長が指名した教授若干人
 - (9) 学長が指名した事務系職員若干人
- (任期等)

第 4 条 前条第 8 号及び第 9 号に掲げる評議員の任期は、2 年とし、その欠員が生じた場合の補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の評議員は、再任することができる。
- (議長等)

第 5 条 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、教育研究評議会を招集し、これを主宰する。
 - 3 議長は、評議員の 3 分の 1 以上の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
 - 4 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ学長が指名する理事が、その職務を代行する。
- (議案の提出)

第 6 条 教育研究評議会への議案の提出は、学長が行う。

(定足数及び議決数)

第 7 条 教育研究評議会は、評議員（出張を命ぜられた者を除く。）の 3 分の 2 以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

- 2 議決を要する事項については、出席した評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(監事等の出席)

第 8 条 監事は、教育研究評議会に出席し、意見を述べることができる。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、評議員以外の者を教育研究評議会又は次条に規定する専門委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。
- (専門委員会の設置)

第 9 条 教育研究評議会は、その所掌事項を専門的に調査検討するため、専門委員会を置くことができる。

- 2 教育研究評議会が必要と認めるときは、前項に規定する専門委員会に評議員以外の職員を加えることができる。
- (事務の処理)

第 10 条 教育研究評議会に関する事務は、総務部総務課において処理する。

(細則)

第 11 条 この規則に定めるもののほか、教育研究評議会の運営に関し必要な事項は、教育研究評議会が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に指名された第 3 条第 7 号及び第 8 号に規定する評議員の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成17年 3 月31日までとし、再任を妨げない。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

○上越教育大学教授会規則

（平成16年 4 月 1 日）
規 則 第 5 号

改正 平成19年 3 月 1 日規則第 7 号

改正 平成21年 2 月18日規則第 3 号

改正 平成22年 1 月13日規則第 3 号

上越教育大学教授会規則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、上越教育大学学則（平成16年学則第 1 号）第20条第 2 項の規定に基づき、上越教育大学教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定める。

（審議事項）

第 2 条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1）上越教育大学（以下「本学」という。）の学生の入学，卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- （2）教員の選考等に関する事項
- （3）その他本学の教育又は研究に関する重要事項

（組織）

第 3 条 教授会は、次の各号に掲げる者（以下「構成員」という。）をもって組織する。

- （1）学長
- （2）副学長
- （3）教授
- （4）准教授
- （5）講師
- （6）助教
- （7）助手

（議長等）

第 4 条 教授会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、教授会を招集し、これを主宰する。
- 3 議長は、構成員（出張を命じられた者及び休職中の者を除く。以下同じ。）の 3 分の 1 以上の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
- 4 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ学長が指名する副学長が、その職務を代行する。

（議案の提出）

第 5 条 教授会への議案の提出は、学長が行う。

（定足数及び議決数）

第 6 条 教授会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ、議事を開き、議決すること

ができない。

2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 前項の規定にかかわらず、第2条第2号に規定する事項の議決については、出席した構成員の3分の2以上とする。

(事務局長等の出席)

第7条 事務局長（事務局長に事故があるときは、その代理者）は、教授会に出席し、議長の求めに応じ議事について意見を述べることができる。

2 議長は、必要があると認めるときは、役員及び関係の職員を教授会又は次条に規定する専門委員会に出席させ意見を述べさせることができる。

(専門委員会の設置)

第8条 教授会は、その所掌事項を専門的に調査検討するため、専門委員会を置くことができる。

2 教授会が必要と認めるときは、前項に規定する専門委員会に構成員以外の職員を加えることができる。

3 教授会が必要と認めたときは、第1項に規定する専門委員会の議決を、教授会の議決とみなすことができる。

(事務の処理)

第9条 教授会の事務は、総務部総務課において処理する。

(細則)

第10条 この規則に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

○上越教育大学教授会の組織に関する申合せ

（平成16年 7 月 21 日）
教 授 会

改正 平成18年 3 月 22 日

上越教育大学教授会の組織に関する申合せ

上越教育大学教授会は、上越教育大学教授会規則（平成16年規則第5号）第3条の規定にかかわらず、同規則第2条第2号に規定する事項及び国立大学法人上越教育大学教員就業規程（平成16年規程第34号）第3条から第8条までに規定する教授会に関する事項については、次の各号に掲げる者を構成員とし組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 教授

附 記

この申合せは、平成16年 7 月 21 日から施行する。

附 記

この申合せは、平成18年 3 月 22 日から施行する。

国立大学法人上越教育大学の事務組織と主な担当業務

H24. 4. 1現在

○ 事務組織 () の数値は職員数 (非常勤職員等を含む。)

部	課・室	チーム名称	担 当 名 称 電話・メール		主な担当業務
総務部	総務課 (19)	総務チーム	総務担当 TEL 3214・3215 somu		大学事務の総括，入学式・卒業式等重要行事，役員会・教育研究評議会・教授会等の諸会議，公印看守，文書処理
			秘書担当 TEL 3208 hisho		役員秘書業務，国立大学協会等
			法規担当 TEL 3216 houki		法制，学内規則，訴訟，監査室，危機管理，登記，法人文書・個人情報の開示
		人事・労務 チーム	人事担当 TEL 3217・3218 jinji		採用・退職制度，人事計画，人事考課等
			給与担当 TEL 3225 kyuyo		給与制度，給与の支給
			共済担当 TEL 3229 kyuyo		共済事務
			職員・福祉担当 TEL 3219・3224 shokuin		労働条件の基準制定等，労使交渉，服務，懲戒，男女共同参画，研修，安全衛生，福利厚生，栄典・表彰，労働災害，退職手当，雇用保険・社会保険，赤倉野外活動施設の予約
	企画室 (9)	企画・評価 チーム	企画調整担当 TEL 3659 kicyosei		将来構想・大学改革，中期目標・中期計画及び年度計画，組織の設置・改廃，経営協議会
			評価担当 TEL 3658 hyoka		大学の点検・評価，各種調査・統計
			情報担当 TEL 3243	kojyo	情報処理に係る業務支援，情報化の推進，情報メディア教育支援センター
	広報室 (4) 兼務の室長を含む	広報チーム	広報担当 TEL 3626 kouhou		大学情報発信の総括，大学院定員充足のための大学等訪問等，広報誌等広報媒体の制作，公式ホームページ管理，報道・取材対応，振興協力会との連絡・調整
	附属学校 事務室 (9)	附属学校 チーム	附属学校担当 fuzoku 幼:TEL 3697 小:TEL 522-6956 中:TEL 523-0161		附属学校
	財務課 (17)	財務チーム	財務・監査担当 TEL 3234 zaisomu		会計事務の総括，寄附金の受入，契約決議書監査等
			予算担当 TEL 3235 zaimu		概算要求，学内予算
			決算担当 TEL 3237 kessan		決算
			出納担当 TEL 3244		学納金等の収納，資金管理，支払金支出
経理・契約 チーム		経理旅費担当 TEL 3241	keiri	旅費	
		経理謝金担当 TEL 3241		謝金	
		契約担当 TEL 3238・3239 3240・3248 keiyak2		物品・役務・請負等契約	
施設マネジ メント課 (9)	施設チーム	施設企画担当 TEL 3263	shisetsu	施設事務の総括，施設整備の企画，工事契約 構内交通規制	
		固定資産管理 担当 TEL 3264		資産管理，職員宿舍管理，講堂の管理，貸付業務	
		施設担当 TEL 3265・3266		施設工事の設計，維持保全，除雪	
		設備担当 TEL 3267・3268		設備工事の設計，維持保全，エネルギー管理	

部	課・室	チーム名称	担 当 名 称 電話・メール		主な担当業務
学 務 部	教育支援課 (20)	教務支援 チーム	教務推進担当 TEL 3273	kyokikak	学務部の総括, 講義室管理, ファカルティ・ディベロップメント, 非常勤講師等, ティーチング・アシスタント等, 連合大学院
			教務支援担当 TEL 3275	kyosien	学位, 教育課程, 授業計画, 履修指導, 免P支援, 証明, 教員免許, 科目等履修生等
			教務情報担当 TEL 3278		学籍簿管理, 学務情報システム, 入学手続・成績等, 保育士
		学校連携 チーム	教育実習担当 TEL 3277 学校ボランティア支援室 TEL 3624	gakkoren	教育実習 (学校支援プロジェクトを含む。), 介護等体験, 体験学習, ボランティア体験, 学校ボランティア, 学びのひろば
			免許状更新講習 担当 TEL 3276 学セ:TEL 525-9147		教員免許状更新講習 学校教育実践研究センター
			G P 支援担当 TEL 3274	gpsien	G P の申請及び採択G P の支援
	研究連携室 (16)	研究連携 チーム	研究支援担当 TEL 3615・3616	kensien	研究推進・支援, 科学研究費助成事業の申請, 外部資金受入, 特別支援教育実践研究センター, 心理教育相談室, 知的財産
			地域連携担当 TEL 3665	chiiki	地域連携, 生涯学習, 大学間連携等
		国際交流 チーム	国際交流担当 TEL 3666	kkoryu	国際交流の企画・実施, 外国の大学等との交流協定, 外国との研究者交流
			留学生担当 TEL 3299	ryugaku	海外教育研究等の企画実施, 学生の海外留学, 外国人留学生の生活支援関係等
	学生支援課 (11)	学生支援 チーム	学生企画担当 TEL 3283	gkikaku	学生支援の総括, 学生の表彰・懲戒, 学生なんでも相談窓口, 学割, 学生証等
			課外活動担当 TEL 3284	kagai	課外活動, 課外活動施設, 学生団体, 学生の研修, ボランティア, 物品貸出等
			奨学支援担当 TEL 3286	syogaku	入学科・授業料の減免, 奨学金, アルバイト, 大学会館等
			学生宿舍担当 TEL 3287	syukusya	学生宿舍, 保健管理センター, 学生教育研究災害傷害保険等
	就職支援室 (4)	就職支援 チーム	就職支援担当 TEL 3597・3598 3634	recruit	就職指導, インターンシップ, 就職情報等の収集・提供等
	入試課 (7)	入試チーム	企画・調査担当 TEL 3292	nyushik	入試広報, 入試情報の調査・統計等
			大学院入試担当 TEL 3293	nyushi	大学院入試の立案・実施, 入試方法の評価・改善, 連合大学院入試関係等
			学部入試担当 TEL 3294		学部入試の立案・実施, 入試方法の評価・改善, 大学入試センター試験等
	学術情報課 (8)	学術情報 チーム	情報管理担当 TEL 3603・3605	gakjyoho	図書館資料の受入等, 研究紀要, リポジトリ, 図書館資料の目録・装備等
			情報サービス担当 TEL 3606	gservice	図書館資料の閲覧・貸出, 文献複写, 相互貸借等, 研究紀要

○国立大学法人上越教育大学事務局事務 分掌細則

(平成18年 3 月 31 日)
細 則 第 5 号

改正 平成19年 3 月 1 日細則第 4 号

改正 平成19年 3 月 30 日細則第23号

改正 平成20年 3 月 31 日細則第17号

改正 平成21年 3 月 31 日細則第 7 号

改正 平成22年 3 月 30 日細則第11号

改正 平成23年 3 月 24 日細則第 5 号

改正 平成24年 3 月 28 日細則第 5 号

国立大学法人上越教育大学事務局事務分掌細則

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この細則は、国立大学法人上越教育大学事務組織規則（平成16年規則第 7 号）第 10 条の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学事務局の各課又は室の事務分掌について定める。

第 2 章 総務部

(総務課)

第 2 条 総務課に、その課の事務を分掌させるため、次の 2 チームを置く。

(1) 総務チーム

(2) 人事・労務チーム

2 総務チームにおいては、次の事務をつかさどる。

(1) 学内の事務に関し、総括し、及び連絡調整すること。

(2) 儀式その他重要行事に関すること。

(3) 役員会、教育研究評議会及び教授会等に関すること。

(4) 公印の管守並びに文書類及び郵便物等に関すること。

(5) 法人文書及び保有個人情報の開示に関すること。

(6) 自動車の運行に関すること。(財務課に係るものを除く。)

(7) 役員等の秘書業務に関すること。

(8) 社団法人国立大学協会等に関すること。

(9) 学則その他の諸規則等の制定及び改廃並びに規則集に関すること。

(10) 訴訟に関すること。

(11) 監査室に関すること。

(12) 危機管理に関すること。

(13) 法人の登記に関すること。

(14) 総務部の庶務一般に関すること。

(15)その他課の所掌事務で他のチームに属しない事項に関する事。

3 人事・労務チームにおいては、次の事務をつかさどる。

- (1) 任免及び人事管理に関する事。
- (2) 研修及び人事考課に関する事。
- (3) 報酬及び給与に関する事。
- (4) 共済組合及び退職手当に関する事。
- (5) 服務及び懲戒に関する事。
- (6) 男女共同参画に関する事。
- (7) 労働時間及び休暇等に関する事。
- (8) 職員の団体及び過半数代表者に関する事。
- (9) 栄典及び表彰に関する事。
- (10)安全衛生（施設マネジメント課に係るものを除く。）及び福利厚生に関する事。
- (11)労働保険及び社会保険に関する事。
- (12)赤倉野外活動施設の使用に関する事。
- (13)その他人事・労務に関する事。

（企画室）

第3条 企画室に、その室の事務を行わせるため、企画・評価チームを置く。

2 企画・評価チームにおいては、次の事務をつかさどる。

- (1) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関する事。
- (2) 中期目標、中期計画及び年度計画に関する事。
- (3) 大学の組織の設置・改廃に関する事。
- (4) 大学の点検及び評価に関する事。
- (5) 経営協議会に関する事。
- (6) 情報処理に係る業務支援及び情報化の推進に関する事。
- (7) 情報メディア教育支援センターに関する事。
- (8) 調査統計に関する事。
- (9) その他企画・評価に関する事。

（広報室）

第4条 広報室に、その室の事務を行わせるため、広報チームを置く。

2 広報チームにおいては、次の事務をつかさどる。

- (1) 大学情報の発信に関し、総括し、及び連絡調整する事。
- (2) 大学院定員充足のための大学訪問等に関する事。
- (3) 広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理に関する事。
- (4) 報道・取材への対応に関する事。
- (5) 上越教育大学振興協力会との連絡及び調整に関する事。

（附属学校事務室）

第5条 附属学校事務室に、その室の事務を行わせるため、附属学校チームを置く。

2 附属学校チームにおいては、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校に係る次の事務をつかさどる。

- (1) 行事及び会議に関する事。

- (2) 渉外に関すること。
- (3) 公印の管守並びに文書類及び郵便物等に関すること。
- (4) 附属学校の広報に関すること。
- (5) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関すること。
- (6) 幼児，児童及び生徒（以下「児童等」という。）の学籍に関すること。
- (7) 児童等の入学，転学，退学，休学及び卒業等に関すること。
- (8) 児童等の学務に関すること。
- (9) 児童等の安全管理に関すること。
- (10) 学校給食に関すること。
- (11) その他附属学校に関すること。

（財務課）

第6条 財務課に，その課の事務を分掌させるため，次の2チームを置く。

- (1) 財務チーム
- (2) 経理・契約チーム

2 財務チームにおいては，次の事務をつかさどる。

- (1) 会計事務に関し，総括し，及び連絡調整に関すること。
- (2) 収入及び支出関係書類の照査及び監査に関すること。
- (3) 一般競争参加者の資格審査に関すること。（建設工事等に係るものを除く。）
- (4) 奨学寄附金の受入れに関すること。
- (5) 概算要求及び学内予算に関すること。
- (6) 収入及び支出に関すること。
- (7) 債権の管理に関すること。
- (8) 資金の管理に関すること。
- (9) 現金，小切手，有価証券の管理に関すること。
- (10) 給与等及び共済組合の支払に関すること。
- (11) 決算に関すること。
- (12) その他課の所掌事務で他のチームに属しない事項に関すること。

3 経理・契約チームにおいては，次の事務をつかさどる。

- (1) 旅費及び謝金に関すること。
- (2) 物品の調達，修理，保守，役務及び請負等の契約に関すること。（施設マネジメント課に係るものを除く。）
- (3) 固定資産等に関すること。（施設マネジメント課に係るものを除く。）
- (4) 自動車の運行に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- (5) その他経理等に関すること。

（施設マネジメント課）

第7条 施設マネジメント課に，その課の事務を行わせるため，施設チームを置く。

2 施設チームにおいては，次の事務をつかさどる。

- (1) 土地，建物，電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関し，総括し，及び連絡調整すること。
- (2) 施設マネジメント（施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用をいう。）に関す

ること。

- (3) 施設等に係る予算の企画，立案及び調整に関すること。
- (4) 施設等に係る工事等の契約に関すること。
- (5) 施設等に係る工事の設計，積算，施工監理及び検査に関すること。
- (6) 施設等に係る調査・点検，報告及び諸手続等に関すること。
- (7) 施設等の維持保全，エネルギー管理に関すること。
- (8) 安全・環境に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- (9) 固定資産等に関すること。（財務課に係るものを除く。）
- (10) 職員宿舎，講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること。
- (11) 防火・防災の管理者の業務に関すること。
- (12) その他施設等に関すること。

第3章 学務部

（教育支援課）

第8条 教育支援課に，その課の事務を分掌させるため，次の2チームを置く。

- (1) 教務支援チーム
- (2) 学校連携チーム

2 教務支援チームにおいては，次の事務をつかさどる。

- (1) 学務部の事務に関し，総括し，及び連絡調整すること。
- (2) 連合研究科の事務に関し，総括し，連絡調整すること。
- (3) 授業評価に関すること。
- (4) 教育方法の改善に関すること。
- (5) 教育課程の編成等（授業計画及びその実施に関することを含む。）に関すること。
- (6) 教育改革推進の調査及び資料収集に関すること。
- (7) 学生の修学指導に関すること。
- (8) 教育職員免許法に基づく教員の免許状（教員免許課程認定申請を含む。）に関すること。
- (9) 学位に関すること。
- (10) 学生の入学，退学，転学，休学，復学及び卒業・修了等に関すること。
- (11) 保育士養成に関すること。
- (12) 学生の学業成績の管理及び学生の教務に係る諸証明に関すること。
- (13) 科目等履修生，特別聴講学生，派遣特別研究学生，特別研究学生及び研究生の受入れ等に関すること。
- (14) 学務情報システムの運用に関すること。
- (15) 講義室の管理及び使用計画に関すること。
- (16) 幼稚園教員資格認定試験及び小学校教員資格認定試験に関すること。
- (17) その他課の所掌事務で他のチームに属しない事項に関すること。

3 学校連携チームにおいては，次の事務をつかさどる。

- (1) 教育実習，介護等体験，体験学習，臨床心理実習及び博物館実習等の実施に関すること。
- (2) フレンドシップ事業学びのひろばに関すること。

- (3) 教員免許状更新講習に関すること。
- (4) 学校教育実践研究センターに関すること。
- (5) G P の申請の総括及び採択 G P の円滑な推進等に関すること。
- (6) その他学校連携に関すること。

(研究連携室)

第 9 条 研究連携室に、その室の事務を分掌させるため、次の 2 チームを置く。

- (1) 研究連携チーム
- (2) 国際交流チーム

2 研究連携チームにおいては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学内の研究推進及び研究支援等に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- (2) 内地研究員等に関すること。
- (3) 外部資金（他の課・室に係るものを除く。）の受入れに関すること。
- (4) 科学研究費補助金の申請に関すること。
- (5) 各種学術研究助成金等の申請に関すること。
- (6) 知的財産に関すること。
- (7) 学内研究助成及び研究プロジェクトに関すること。
- (8) 学系長等との連絡調整及びその業務の支援に関すること。
- (9) 心理教育相談室及び特別支援教育実践研究センターに関すること。
- (10) 東京サテライトオフィスに関すること。
- (11) 地域・産学官連携（他の課・室に係るものを除く。）に関すること。
- (12) 大学間等連携（他の課・室に係るものを除く。）に関すること。
- (13) 出前講座、公開講座及び文化講演会に関すること。
- (14) 認定講習等に関すること。
- (15) その他室の所掌事務で他のチームに属しない事項に関すること。

3 国際交流チームにおいては、次の事務をつかさどる。

- (1) 外国の大学等との交流協定に関すること。
- (2) 海外との研究交流事業等に関すること。
- (3) 外国人研究者及び外国人留学生の受入れに関すること。
- (4) 外国人留学生の生活支援等に関すること。
- (5) 外国人留学生のチューターに関すること。
- (6) 外国人留学生の日本語教育及び日本語補講に関すること。
- (7) 学生の海外留学及び海外研修プログラムに関すること。
- (8) 外国人留学生の交流事業（各種プロジェクトを含む。）、諸行事に関すること。
- (9) 留学生交流プラザに関すること。
- (10) 上越教育大学国際交流推進後援会との連絡及び調整に関すること。
- (11) その他国際交流及び留学生支援に関すること。

(学生支援課)

第 10 条 学生支援課に、その課の事務を行わせるため、学生支援チームを置く。

2 学生支援チームは、次の事務をつかさどる。

- (1) 学生の指導及び生活支援に関し、総括し、及び連絡調整すること。

- (2) 学生代表者会議等の学生の組織に関する事。
- (3) 学生団体等課外教育活動の支援及び指導助言に関する事。
- (4) 学生の研修の企画及び実施等に関する事。
- (5) 「学生なんでも相談窓口」等学生相談の対応及び連絡調整に関する事。
- (6) 保健管理センターの事務に関する事。
- (7) 大学会館の管理運営に関する事。
- (8) 学生宿舎及び国際学生宿舎の管理運営に関する事。
- (9) その他学生支援に関する事。

(就職支援室)

第 1 1 条 就職支援室に、その室の事務を行わせるため、就職支援チームを置く。

2 就職支援チームにおいては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学生の就職指導・支援に係る企画及び実施に関する事。
- (2) 学生の職業紹介に関する事。
- (3) 学生の就職に係る渉外に関する事。
- (4) 学生のインターンシップに関する事。
- (5) 学生の就職情報等の収集・分析・提供に関する事。
- (6) 卒業生・修了生への情報提供及び連携に関する事。
- (7) 学部及び大学院の同窓会との連携に関する事。
- (8) その他就職支援に関する事。

(入試課)

第 1 2 条 入試課に、その課の事務を行わせるため、入試チームを置く。

2 入試チームにおいては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学部及び大学院の入学者選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- (2) 学部及び大学院の入学者選抜に関する事。
- (3) 学部及び大学院の入学者募集に係る広報に関する事。
- (4) 学部及び大学院の入学者選抜に係る情報の収集及び分析に関する事。
- (5) 学部及び大学院の入学者選抜方法の改善に係る企画・立案に関する事。
- (6) 大学入試センター試験の実施に関する事。
- (7) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること。

(学術情報課)

第 1 3 条 学術情報課に、その課の事務を行わせるため、学術情報チームを置く。

2 学術情報チームにおいては、次の事務をつかさどる。

- (1) 図書館の事務に関し、総括し、及び連絡調整に関する事。
- (2) 図書館資料に係る受入れ、登録及び除籍に関する事。
- (3) 図書館に関する調査・統計及び報告に関する事。
- (4) 附属図書館の広報に関する事。
- (5) 研究紀要の編集及び発行に関する事。
- (6) 図書館資料の選択、分類、目録・所蔵情報の構築、装備に関する事。
- (7) 図書館資料の閲覧、貸出、返却及び配架に関する事。
- (8) 学術情報の調査及び提供に関する事。

- (9) 文献複写に関する事。
- (10) 図書館及び図書館資料の相互利用に関する事。
- (11) 閲覧施設、書庫の管理運用及び資料の保存、製本に関する事。
- (12) 図書館及び図書館資料の利用案内及び利用指導に関する事。
- (13) 電子化された学術情報の収集、提供、サービスの整備に関する事。
- (14) リポジトリのコンテンツ登録・運用に関する事。
- (15) 附属図書館における学術情報処理システムに関する事。

附 則

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 上越教育大学事務局事務分掌細則（平成16年細則第2号）は、廃止する。

附 則

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

【別添資料 8 - 2 - - 1】

平成 2 4 年度大学教員に係る教育研究経費の配分方針

平成 2 4 年度の大学教員に係る教育研究経費は、支出予算科目「教育研究教員経費」及び「教育研究設備経費」に区分し、次の方針に基づき配分する。

なお、特任教員（外国人語学教員を除く。）へは活動経費として、別途、予算措置を行うものとする。

1 教育研究教員経費

教育研究教員経費は、大学教員の教育研究に係る経費として、教員数積算分、大学院学生数積算分、学部学生数積算分、留学生・研究生数積算分及び教育研究等の評価に基づく積算分の事項ごとに下記(1)～(5)のとおり配分額を算定し、教員数積算分、大学院学生数積算分のうち学生指導分、学部学生数積算分、留学生・研究生数積算分及び教育研究等の評価に基づく積算分は、各教員等へ配分し、大学院学生数積算分のうち授業分については、各専攻コース（科目群）へ配分する。

なお、上記配分事項は、一律配分と競争的経費等に区分し、一律配分には、教員数積算分及び大学院学生数積算分のうち授業分を、競争的経費等には、大学院学生数積算分のうち学生指導分、学部学生数積算分、留学生・研究生数積算分及び教育研究等の評価に基づく積算分を充てるものとし、予算総額 1 2 7, 2 9 2 千円（学長裁量経費からの 5, 5 0 0 千円を含む。）を、1：1 相当の割合で、一律配分に 6 3, 6 4 6 千円、競争的経費等に 6 3, 6 4 6 千円を充てるものとする。

(1) 教員数積算分

教員数積算分は、5 月 1 日現在の教員数（休職者等を除く。）に基づき配分し、配分単価は、一律配分の予算額から、大学院学生数積算分のうち授業分を除く予算額の範囲内において、教授、准教授・講師・助教、助手及び特任教員（外国人語学教員）について、4：3：2：3 の比率により下記のとおりとする。

なお、年度途中の任用者、昇任者又は休職者等の復帰後に係る配分については、異動月に応じて、月割により追加配分を行う。（3 月以降の配分は行わない。）

年度途中の任用者又は昇任者の異動月の変更等により、配分額に残余が生じた場合は、その取扱いについて、別途、検討を行うこととする。

区 分	配 分 単 価
教 授	4 4 0, 0 0 0 円
准教授・講師・助教	3 3 0, 0 0 0 円
助 手	2 2 0, 0 0 0 円
特任教員（外国人語学教員）	3 3 0, 0 0 0 円

(2) 大学院学生数積算分

① 大学院学生数積算分は、学生指導分と授業分に区分し配分する。

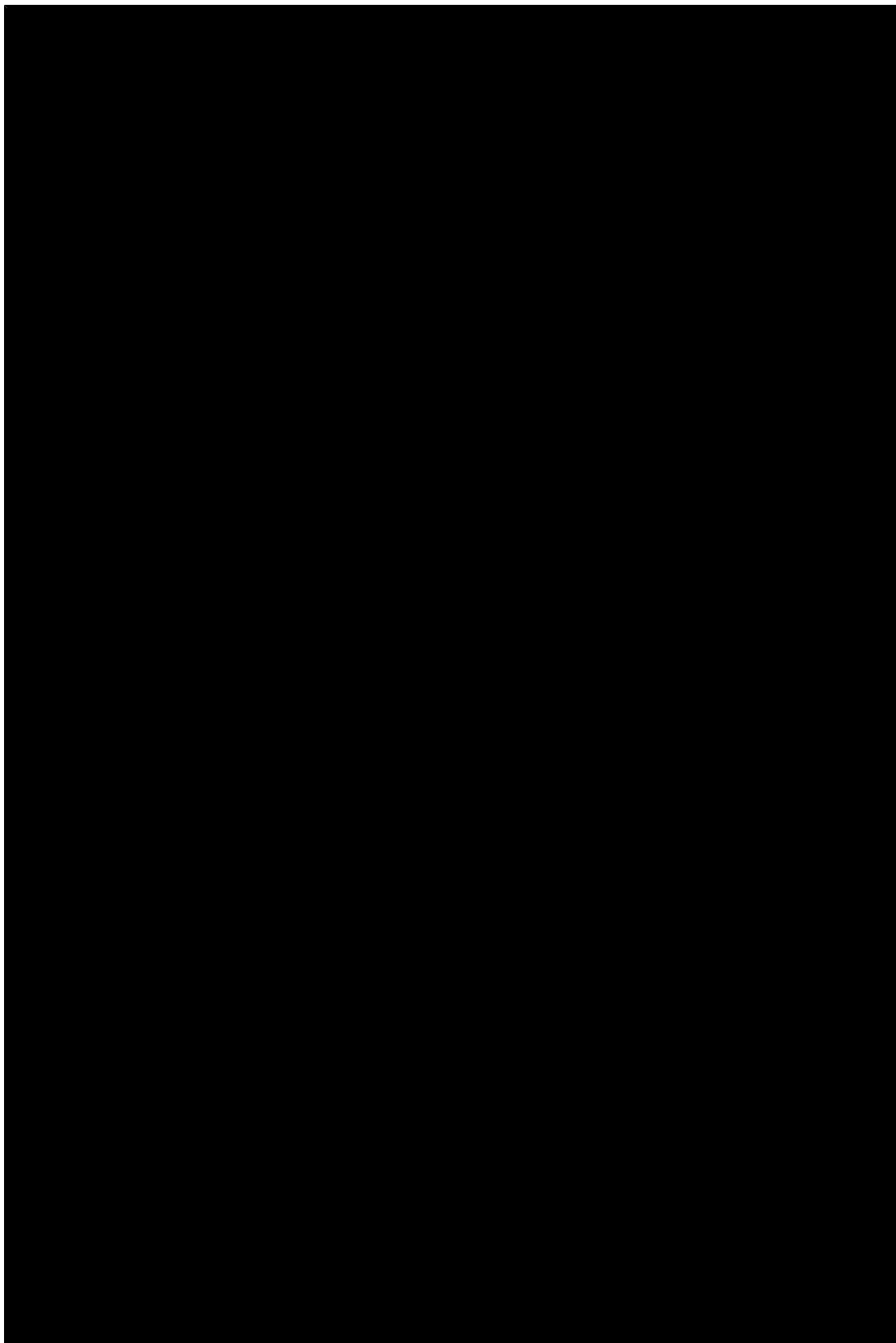
② 学生指導分は、大学院学生を指導する教員への配分経費として、5 月 1 日現在の大学院学生数（留学生を含み、休学者を除く。）に基づき標準履修（2 年の教育課程）学生 1 人当たり 7 2, 0 0 0 円、長期履修（3 年の教育課程）学生 1 人当たり 4 8, 0 0 0 円を配分する。

なお、5 月 1 日現在において休学していた学生が年度途中に復学した場合は、上記の学生 1 人当たり単価を配分する。

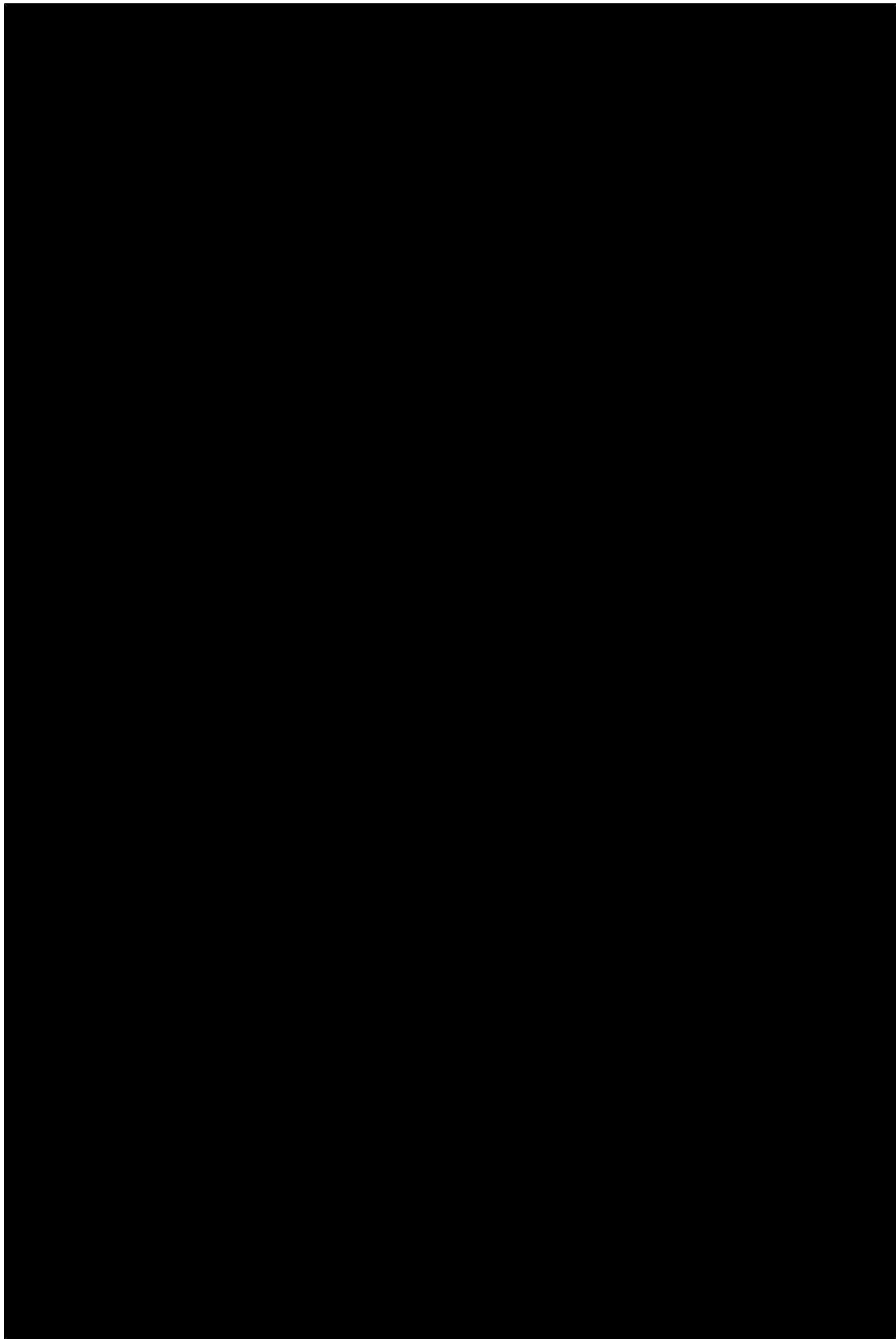
また、長期履修学生が履修期間を変更し、2 年の標準履修年限となった場合は、学生 1 人当たり 4 8, 0 0 0 円を追加配分する。ただし、長期履修学生が 1 年次生の場合は、標準履修学生 1 人当たりの配分額 7 2, 0 0 0 円と長期履修学生 1 人当たりの配分額 4 8, 0 0 0 円との差額 2 4, 0 0 0 円を追加配分する。

③ 授業分は、1 専攻コース・科目群当たり 2 0 0, 0 0 0 円を 1 9 専攻コース（科目群）に配分する。ただし、専攻コース・科目群に所属する教員の基準を 8 人として、2 倍を超える人数の専攻コース・科目群においては、2 0 0, 0 0 0 円を追加配分する。

公開不可資料



公開不可資料





上越教育大学流

JOETSU UNIVERSITY OF EDUCATION

平成24年度 上越教育大学
教職大学院案内

「学校支援プロジェクト」を



中核としたプロフェッショナルな

教員養成カリキュラムの実現



来たれ、「上越教育大学流」教職大学院へ



教育実践高度化専攻長

廣瀬 裕一

高度の専門的能力と優れた資質を有する教員の養成を目指して平成20年4月にスタートした本学の教職大学院は、従来型の大学院修士課程とは一線を画して、学位論文は課さず、理論を踏まえて教育実践を高度化することを目指した授業に力を入れ、実習を中心とする工夫を凝らしたカリキュラムを編成しています。すなわち、現代的な教育課題に直結する教育理論と実践的アプローチを網羅的に学ぶ「臨床共通科目」、連携協力校でのフィールドワークを核とする「学校支援プロジェクト」、専任スタッフの専門分野に関して深く学ぶ「プロフェSSIONAL科目」の構成です。

全体を通して、学校種や専門、地域や年齢の異なる人々が、研究・討議・発表などで徹底的に協働する場面が多くありますが、本学教職大学院の特色が最もよく出ているのは「学校支援プロジェクト」です。これは、数ヶ月にわたって実習校に入り、学校ごとの課題について、院生、大学教員、実習校の先生方、関係機関等が連携・協力しながら解決に向けて取り組むという「上越教育大学流」カリキュラムの中核をなすものです。課題テーマは「教科指導」「学級づくり」「問題解決能力の育成」など教育実践に関わるものから、「学校評価」「小中連携」など学校運営に関わるものまで様々です。

「臨床共通科目」や「プロフェSSIONAL科目」で得た知見等をも総動員してこの「学校支援プロジェクト」に取り組み、「臨床力」と「協働力」をベースにしたたくましい「即応力」を身につけた修了生たちは皆、2年間ここで学んだ自信と誇りを胸に、指導的役割を担う中核的中堅教員や有望な新任教員等としておいに活躍しています。

理論と実践を統合する新しいコンセプトの「上越教育大学流」教職大学院で、私たちと共に学びたいというあなたをお待ちしています。

平成24年度 上越教育大学教職大学院案内

contents 目次

専攻長からのメッセージ	2
上越教育大学「教職大学院」	4
上越教育大学教職大学院設置の趣旨	4
「教職大学院」とは	5
上越教育大学教職大学院のコンセプト	6
上越教育大学教職大学院のカリキュラム	10
臨床的で協働的な共通科目(臨床共通科目)	10
学校支援プロジェクト(選択科目+実習科目)	11
連携協力校等との連携・実習	14
プロフェッショナル科目(選択科目)	15
学校支援プロジェクトのテーマ例と概要(13 チーム)	16
教職大学院教員スタッフプロフィール	18
修了生・院生からのメッセージ	28
教育実践リーダーコースの概要	30
学校運営リーダーコースの概要	31
院生の研究成果の発表状況(平成22年度)	32
教員採用試験への推薦(大学推薦制度)のお知らせ	34
教職大学院の5つの特長	35
本学へのアクセス	
平成24年度大学院入試日程	





現職教員 多数在学。
ともに学び合える
先生のための大学院！

平成24年度 大学院案内



平成23年5月発行
編集発行 ■ 上越教育大学入試課
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地 / tel.025-521-3293
<http://www.juen.ac.jp/>

国立大学法人
上越教育大学
大学院案内 2012



**JOETSU UNIVERSITY
OF EDUCATION**
graduate school of education

教育と教職の 未来を担う力を 大学院で！



学長からのメッセージ

上越教育大学は、昭和53年10月1日、いわゆる「新構想」の国立教育大学として設立されました。この新構想の教育大学を設置するに当たり、抛り所になったのは、昭和49年5月20日にまとめられた「教員のための新しい大学・大学院の構想について」と題する新構想の教員養成大学等に関する調査会報告書であります。同報告書では、「教員の資質能力の向上という課題の解決のため」に、「大学院レベル及び学部レベルにおいて教員のための新しい教育研究機関を創造することが望まれる。」と強調しております。

このような我が国の教員養成改革を進める大きな教育政策的期待を担い、本学は、新潟県と地元上越市を始め広範な地域の人々による強力な支援も受けながら設立されることになったのであります。

創設以来、30年余が経過しましたが、この間、本学の教育・研究、業務運営に関わってきた諸先輩は、新構想教育大学としての設置の期待に応えるべく、懸命の努力を重ね、学生諸君も実によく勉学に勤しんで来ました。

そして、躍動の30年余の歴史の上に、我が上越教育大学は、現在、国立大学法人として第2期中期目標・中期計画を掲げ、更に伸びゆく教育系大学として特色のある発展の方向性を展望し、開拓的な試みを進めております。

大学の根本的使命は、「学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」ことであります（教育基本法第7条第1項）。

このような大学としての共通的な使命を踏まえつつ、上越教育大学は、大学憲章でも謳っているように、実践的指導力に優れた教員等の養成と研修（大学院での再教育）、教育に関する先端開

拓的な研究に重点を置いて創意と工夫のある組織的な努力を重ねております。

幸いにも、これまで一万人を超える大学院修了者（5,932人）と学部卒業者（5,104人）は、その多くがそれぞれに「新構想」教育大学である本学で学んだことを誇りとし、赴任したそれぞれの小・中・高等学校・特別支援学校等や教育委員会等の職場で、持てる力を存分に発揮して活躍しております。

このような良好な成果を生み出しているのは、学部、大学院修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）、大学院博士課程（兵庫教育大学連合大学院）を担当できる重厚な教授陣（教授、准教授、講師、助教等）とそれを協力的に支えていている事務系職員、大学と密接な連携の下で地域の信頼の厚い附属学校園（幼稚園、小学校、中学校）の教職員の地道な勤務と研鑽であります。

内外の経済・政治の激動の中であって、加えて平成23年3月11日の激甚災害の発生により、我が国と国民は、未曾有の大きな試練に直面しております。しかし、そうであればこそ、この国の教育と教職の将来を見据えて我々は、困難に屈することなく、本学の設立理念を自覚し、その実現を目指して邁進して参ります。豊かな可能性を秘めている学部生、現職教員として日々精励されている皆様が高い志をもって実績のある本学大学院に入学（進学）し、志の高い仲間と実力を鍛え合い、卒業・修了後は一線級のエリート教育専門職として全国の学校で、また海外の日本人学校等において国際的にも活躍されることを願って止みません。

“プロの坂道 甘くはないが
院で鍛えて 夢を追え”

上越教育大学長

若井 彌一

学長からのメッセージ	2
上越教育大学大学院の趣旨・目的	3
大学院の学生募集人員・大学院入試関係日程一覧	4
大学院に関するお問い合わせ	5
各専攻・コースの紹介	6
【修士課程】	
学校教育専攻 専攻長メッセージ	8
学校臨床研究コース	9
臨床心理学コース	17
幼児教育コース	19
特別支援教育コース	21
教科・領域教育専攻 専攻長メッセージ	26
言語系コース	27
社会系コース	31
自然系コース	33
芸術系コース	37
生活・健康系コース	41
【専門職学位課程(教職大学院)】	
教育実践高度化専攻 専攻長メッセージ	50
教育実践リーダーコース	51
学校運営リーダーコース	54
履修方法及び修了要件等	57
開設授業科目	59
長期履修学生制度・教育職員免許取得プログラム	65
大学院カレンダー	68
就職・進路	69
附属施設	71
国際交流	73
納付金と免除等・奨学金	75
学園生活	77
キャンパスの周辺	80
大学院学生の出身都道府県・学園生活Q&A	81
本学へのアクセス	82

上越教育大学は、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進するため、1978年(昭和53年)10月1日に設置された国立の大学です。

学校教育を担う教員には教科に関する専門的学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術など専門職としての高度な資質能力が必要です。

本学は、これらの要請に応えるため、主として初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院修士課程と、初等教育教員の養成を行う学部を備え、学校教育に関する高度な理論的・実践的な教育研究を推進する「教員に開かれた大学院を中心とした新しい構想の大学」として創設されたものです。

創設以降、本学は設置理念に基づいた教育研究を推進し、1996年(平成8年)4月1日には、本学、兵庫教育大学、鳴門教育大学及び岡山大学を構成大学とする「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)」が、教員養成系大学・学部として初めて設置されました。

また、2000年(平成12年)4月には、大学院修士課程の専攻・コースの再編、専攻別入学定員の変更等の

改組を実施し、さらに2008年(平成20年)4月には、専門職大学院制度を活用した教員養成の充実を図るため、新たに専門職学位課程(教職大学院)を新設しました。上越教育大学は、現在、学部、大学院修士課程、大学院専門職学位課程(教職大学院)と連合大学院博士課程を擁する、「教育の総合大学」としての体制を整えています。

本学大学院は、「学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成すること」を目的としており、入学定員の3分の2程度は、初等中等教育諸学校における3年以上の教職経験を有する者を入学させることとしています。

本学は、全国の教員養成モデル大学を目指し、21世紀の教育を担う指導的な人材として、現代の複雑さを増している教育諸問題と諸課題に臨床的に対処できる高度な教育研究の推進者を養成し、教育実践研究において、我が国をリードすることのできる基幹的な大学院となり得るよう最善を尽くしてまいります。

大学院学校教育研究科の入学定員 300 人（修士課程 250 人，専門職学位課程（教職大学院）50 人）を前期，中期及び後期の 3 回に分けて募集します。

課程	専 攻	前期募集		中期募集		後期募集	
		募 集 人 員	コ ー ス	募 集 人 員	コ ー ス	募 集 人 員	コ ー ス
修 士 課 程	学校教育 専攻	96 人	学校臨床研究コース(54人) 臨床心理学コース(18人) 幼児教育コース(5人) 特別支援教育コース(19人)	24 人	学校臨床研究コース(16人) 臨床心理学コース(若干人) 幼児教育コース(2人) 特別支援教育コース(6人)	全コースにおいて 若干人を募集します	
	教科・領域 教育専攻	104 人	言語系コース(20人) 社会系コース(18人) 自然系コース(22人) 芸術系コース(22人) 生活・健康系コース(22人)	26 人	言語系コース(5人) 社会系コース(5人) 自然系コース(5人) 芸術系コース(5人) 生活・健康系コース(6人)		
	小 計	200 人		50 人			
専 門 職 業 学 位 課 程 (教職大学院)	教育実践 高度化専攻	40 人	教育実践リーダーコース(24人) 学校運営リーダーコース(16人)	10 人	教育実践リーダーコース(6人) 学校運営リーダーコース(4人)		
	小 計	40 人		10 人			
合 計		240 人		60 人		若干人	

(注) 1. 入学定員の3分の2程度は、初等中等教育における3年以上（平成24年4月1日現在による。以下において同じ。）の教職経験を有する者をもって充てることとしています。

2. 前期募集又は中期募集の入学試験の実施状況により、各コースにおいて募集人員に欠員が生じると見込まれる場合には、次期募集において当該欠員見込者数を表の募集人員に上乗せして募集します。

3. 教育実践リーダーコースは、教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状、一種免許状を有する者であるか又は平成24年3月31日までに取得見込みの者などの応募条件を満たす者を募集します。

4. 学校運営リーダーコースは、教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状、一種免許状又は二種免許状を有する者であって、初等中等教育における10年以上の教職経験を有するもの又はそれに準ずる社会経験を有すると認められるものを募集します。

区 分	出 願 期 間	試 験 日	合 格 発 表
前期募集	平成23年 7月14日(木)～ 7月27日(水)(必着)	平成23年 8月27日(土)	平成23年 9月14日(水) 午前10時
中期募集	平成23年10月18日(火)～10月27日(木)(必着)	平成23年11月26日(土)	平成23年12月12日(月) 午前10時
後期募集	平成24年 1月30日(月)～ 2月 7日(火)(必着)	平成24年 3月 2日(金)	平成24年 3月16日(金) 午前10時

※出願者多数の場合は、上記試験日の翌日にも試験を行います。



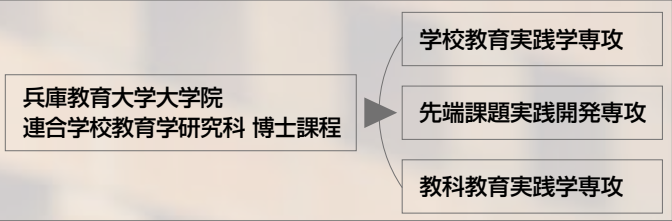
本学大学院に関するお問い合わせは、下記の問い合わせ先にお気軽にどうぞ。

事 項	問い合わせ先
・入学者の選抜に関する事 ・大学院学生募集要項の請求に関する事 ・教育職員免許取得プログラムに関する事 ・問い合わせ先が分からない場合	・入試課入試チーム TEL:025-521-3293 E-mail:nyushi@juen.ac.jp
・教育課程に関する事 ・教員の免許状及び各種資格に関する事 ・入学から修了までの修学に関する事 ・科目等履修生及び研究生に関する事 ・長期履修学生制度に関する事	・教育支援課教務支援チーム TEL:025-521-3275 E-mail:kyosien@juen.ac.jp
・生活全般に関する事	・学生支援課学生支援チーム（学生企画担当） TEL:025-521-3283 E-mail:gkikaku@juen.ac.jp
・奨学金、入学科・授業料の免除及び徴収猶予に関する事	・学生支援課学生支援チーム（奨学支援担当） TEL:025-521-3286 E-mail:syogaku@juen.ac.jp
・学生宿舎に関する事	・学生支援課学生支援チーム（学生宿舎担当） TEL:025-521-3287 E-mail:syukusya@juen.ac.jp
・就職に関する事	・就職支援室就職支援チーム TEL:025-521-3597 E-mail:recruit@juen.ac.jp

次頁以降に掲載されている大学院担当教員は、平成 23 年 5 月現在で作成しています。
大学院担当教員の詳細は、本学ホームページ「大学院／関連情報／教育研究スタッフ紹介」で公開しています。
大学院担当教員への問い合わせ方法は、次のとおりです。
電 話：（氏名の下番号）
電子メール：氏名の下アルファベット表記@ juen.ac.jp
コース長の E-mail：以下のアルファベット表記@ juen.ac.jp
例：入試課の電子メールアドレスは、nyushi@juen.ac.jp
なお、担当教員欄に、平成 24 年 3 月に退職予定の者は※ 1 印を、平成 25 年 3 月に退職予定の者は※ 2 印を付しています。

各専攻・
コースの紹介

上
越
教
育
大
学



学校教育専攻	専攻長 メッセージ	P. 7 ～ 8
学校臨床研究コース	〈学習臨床研究〉〈生徒指導総合〉 〈学校心理〉	P. 9 ～ 16
臨床心理学コース		P.17 ～ 18
幼児教育コース		P.19 ～ 20
特別支援教育コース		P.21 ～ 23
教科・領域教育専攻	専攻長 メッセージ	P.25 ～ 26
言語系コース	〈国語〉〈英語〉	P.27 ～ 30
社会系コース		P.31 ～ 32
自然系コース	〈数学〉〈理科〉	P.33 ～ 36
芸術系コース	〈音楽〉〈美術〉	P.37 ～ 40
生活・健康系コース	〈保健体育〉〈技術〉 〈家庭〉〈学校ヘルスケア〉	P.41 ～ 48
教育実践高度化専攻	専攻長 メッセージ	P.49 ～ 50
教育実践リーダーコース		P.51 ～ 53
学校運営リーダーコース		P.54 ～ 56

学校教育学部	初等教育教員養成課程
附属図書館	
学校教育実践研究センター	
保健管理センター	
情報メディア教育支援センター	
心理教育相談室	
特別支援教育実践研究センター	
附属学校	附属幼稚園
	附属小学校
	附属中学校

[ホーム](#) > [大学院](#)



■ 課程・専攻・コースの紹介

修士課程



- ▶ [学校教育専攻](#)
[学校臨床研究コース](#) | [臨床心理学コース](#) | [幼児教育コース](#) | [特別支援教育コース](#)
- ▶ [教科・領域教育専攻](#)
[言語系コース](#) | [社会系コース](#) | [自然系コース](#) | [芸術系コース](#) | [生活・健康系コース](#)

専門職学位課程(教職大学院)



- ▶ [教育実践高度化専攻](#)
[教育実践リーダーコース](#) | [学校運営リーダーコース](#)
- ▶ [教職大学院サイトへ](#)

博士課程(連合大学院)



- ▶ [兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科](#)
[学校教育実践学専攻](#) | [先端課題実践開発専攻](#) | [教科教育実践学専攻](#)
- ▶ [連合大学院サイトへ](#)

ネット上で大学院案内をご覧になれます
大学院案内を見る

ネット上で教職大学院案内をご覧になれます
教職大学院案内を見る

大学院

- ▶ [大学院\(デジタルパンフ\)](#)
- ▶ [教職大学院\(デジタルパンフ\)](#)
- ▶ [シラバス](#)
- ▶ [履修方法及び修了要件等](#)
- ▶ [教育職員免許取得プログラム](#)
- ▶ [臨床心理士養成の大学院指定](#)
- ▶ [科目等履修生・研究生](#)
- ▶ [授業時間](#)
- ▶ [修了生の声](#)

■ [シラバス](#)

■ [履修方法及び修了要件等](#)

■ [取得できる免許状・資格](#)

■ [教育職員免許取得プログラム](#)

<http://www.juen.ac.jp/070graduate/index.html>[2012/04/24 10:29:30]

[臨床心理士養成の大学院指定](#)

[科目等履修生・研究生](#)

[授業時間](#)

[修了生の声](#)

[関連情報](#)



[入試情報 大学院](#)
[教育研究スタッフ紹介](#) 
[教育研究組織](#)
[キャンパスライフ](#)
[就職・進路](#)
[国際交流](#)
[紹介ビデオ](#)



[資料請求](#)
大学案内など入試に関する資料の請求が行えます。

大学紹介 学長メッセージ 概要・理念・規則 キャンパスガイド 教育研究 地域連携 国際交流 広報 公開情報 採用情報	大学院 大学院(デジタルパンフ) 教職大学院 シラバス 履修方法及び修了要件等 教育職員免許取得プログラム 臨床心理士養成の大学院指定 科目等履修生・研究生 授業時間 修了生の声	キャンパスライフ 学生生活 課外活動団体の活動 学生宿舍 各種手続き 授業料・入学科・奨学金	就職・進路 PLACEMENT PLAZA(就職支援室)の利用案内 就職支援・プログラム 卒業生・修了生への就職支援 就職状況(学部・大学院) 修了生・卒業生の声 就職支援行事予定(ガイダンス・講座等) 就職関係リンク集	上教大で教える先生 学校の先生を目指すあなたへ 入学志望・進路指導担当の方へ 現職教員の方へ 保護者の方へ 修了生・卒業生の方へ 卒業生等の証明書申請方法
入試情報 大学院修士課程・大学院専門職学位課程(教職大学院) 学校教育学部	学校教育学部 各専修・コースの紹介 シラバス カリキュラム 卒業要件と取得できる免許状・資格 科目等履修生・研究生 授業時間	上教大の特色 資料請求 大学院資料請求 学校教育学部資料請求	リポジトリ アーカイブ	在学生の方へ 地域の方へ 施設利用案内 上越教育大学振興協力会



上越教育大学 年次報告書－第26集：平成22年度版－



まえがき

◇ 上越教育大学長 若 井 彌 一

序章

- ◇ 創設の趣旨と目的
- ◇ 大学憲章

第一章	第二章	第三章	第四章
◇ 組織の運営状況に関する 自己点検・評価 1 年度のハイライト 2 平成22年度の大学運営 3 管理運営組織等 4 教育・研究組織等 5 学生支援 6 附属施設等 7 その他	◇ 各教員の教育・研究活動及び 社会との連携に関する 自己点検・評価	◇ 本学評価基準による 自己点検・評価	◇ 資料編 1 管理運営 2 教育・研究活動 3 兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科 ○ 国立大学法人上越教育大学 評価関係規程等

あとがき

- ◇ 上越教育大学副学長
大学評価委員会委員長 川 崎 直 哉
- 国立大学法人上越教育大学 大学評価委員会委員名簿

志村 喬

大学生のための社会科授業実践ノート

	田部俊充・田尻信吉・池俊介・志村喬・深瀬浩三編著 編著
	風間書房 ISBN978-4-7599-1863-2 平成23年4月 2,100円
	小中学校社会科・高校地歴科免許取得を目指す大学生向けテキストの増補版。小中高校の学習指導要領をマスターしやすいサブノート形式の理論編、授業づくりを提案した実践編、そしてトピック編の3部構成からなり、それぞれを執筆。

大学生のための社会科授業実践ノート

林 泰成

中学校道徳授業で仲間づくり・クラスづくり—モラルスキルトレーニングプログラム—

	林泰成 編著
	明治図書 ISBN978-4180618125 平成23年3月 2,478円
	モラルスキルトレーニングは、上越教育大学道徳教育研究室が提案する道徳教育の新しい方法である。小学校版に続いて、今回、中学校版が公開された。学校現場ですぐに実践可能な指導案が示されている。

中学校道徳授業で仲間づくり・クラスづくり—モラルスキルトレーニングプログラム—

山本 友和

中等社会系教科教育研究—社会・地理歴史・公民—

	山口幸男・山本友和・森秀夫著 共著
	学芸図書 ISBN978-4-7616-0428-8 平成23年3月 2,310円
	本書では、2008(平成20)年(中学校)、及び2009(平成21)年(高等学校)改訂の新学習指導要領を踏まえて、社会系教科・科目の教育課程の特色を考察するとともに、社会系教科教育の意義と歴史、今日的な研究課題、学習指導論と評価、指導計画と教育実践、教師論などを取り上げ、中等社会系教科教育の本質、内容、方法について多面的に追究している。

中等社会系教科教育研究—社会・地理歴史・公民—

土田 了輔

学校体育におけるボールゲームの指導論—学習内容の開発研究—

	土田了輔 単著
--	------------

	星雲社 ISBN978-4-434-15289-4 平成23年2月 1,700円
	従来の欧米中心のTGfU (Teaching Games for Understanding) に囚われない，日本発の「ゲーム構造論」に基づくボールゲームの指導論。子どもの遊戯集団を模した「チーム内ゲーム」など，斬新なアイデアを紹介している。

学校体育におけるボールゲームの指導論—学習内容の開発研究—

志村 喬
持続可能な社会と地理教育実践

	中山修一・和田文雄・湯浅清治編 分担pp.98-110, pp.203-212
	古今書院 ISBN978-4-7722-4143-4 平成23年1月 5,880円
	初等・中等・高等教育におけるESD地理教育の総合的研究書で，理論編，実践編（幼～大学），海外編，評価論から構成。中学校実践例とイギリスでのESDを分担執筆し，国際的視座からこれからのESD地理教育を提案。

持続可能な社会と地理教育実践

伊藤 将和
透明水彩 カラー・マニュアル

	伊藤将和・渡辺憲子著 作例制作／共著
	グラフィック社 ISBN978-4-7661-2191-9 平成22年11月 1,680円

透明水彩 カラー・マニュアル

木村 吉彦
「スタートカリキュラム」のすべて—仙台市発信・幼小連携の新しい視点—

	木村吉彦監修，仙台市教育委員会編 共著
	ぎょうせい ISBN978-4-324-09151-7 平成22年11月 2,200円
	スタートカリキュラムの先進実践校の事例を元に，スタートカリキュラム作成と実施のポイントを明確に書き出してある。また，木村はその理論的背景を第1章及び終章に書き出し，今後のスタートカリキュラム実践の理論的な裏付けを明らかにしている。

「スタートカリキュラム」のすべて—仙台市発信・幼小連携の新しい視点—

伊藤 将和

デッサン ビギナーズ・ノート

	伊藤将和・深澤健作 作例制作・監修, 渡辺憲子編著 作例制作／監修
	グラフィック社 ISBN978-4-7661-2167-4 平成22年9月 1,680円

デッサン ビギナーズ・ノート

土田 了輔
だれもがプレイの楽しさを味わうことのできるボール運動・球技の授業づくり

	鈴木直樹・鈴木理・土田了輔・廣瀬勝弘・松本大輔著 共著
	教育出版 ISBN978-4-316-80232-9 平成22年5月 1,890円
	我が国のボールゲーム指導に全く新しい考え方を導入した「ゲーム構造論」。学校現場で役立つ実践事例に加え、理論的な背景もわかりやすく解説した著。

だれもがプレイの楽しさを味わうことのできるボール運動・球技の授業づくり

志村 喬
現代イギリス地理教育の展開―「ナショナル・カリキュラム地理」改訂を起点とした考察―

	志村喬 単著
	風間書房 ISBN978-4-7599-1793-2 平成22年3月 8,400円
	ナショナル・カリキュラム体制下で変貌した1990年代以降のイギリス地理教育を、現地調査をふまえて総合的に究明。日本で初めてのイギリス地理教育研究書。

現代イギリス地理教育の展開―「ナショナル・カリキュラム地理」改訂を起点とした考察―

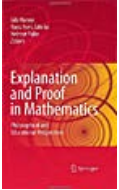
林 泰成・白木 みどり
人間としての在り方生き方をどう教えるか―小中高12年間を通じた道徳教育・キャリア教育―

	林泰成・白木みどり 共著
	教育出版 ISBN978-4316802909 平成22年1月 1,890円
	道徳教育とキャリア教育の視点から、小学校・中学校・高等学校における人間としての在り方生き方教育を考察。

人間としての在り方生き方をどう教えるか―小中高12年間を通じた道徳教育・キャリア教育―

布川 和彦

Explanation and Proof in Mathematics (注釈)

	Gila Hanna, Hans Niels Jahnke, & Helmut Pulte 編 共著, 第15章Proof, Mathematical Problem-Solving, and Explanation in Mathematics Teaching (P223～P236)担当
	Springer ISBN1-4419-0575-8 平成21年12月 \$129.00
	証明を数学的な説明と捉える立場から, 哲学者, 数学史研究者, 数学教育学者による数学における説明や証明についての論考を集めた書籍。第15章では, 筆者による数学的問題解決研究を参照しながら, 学習者が証明を構成する過程を対象の理解過程として捉える枠組みを提案し, その教育上の示唆を述べた。

Explanation and Proof in Mathematics

上越教育大学教育実践高度化専攻研究会
スーパー教職大学院発進！

	上越教育大学教育実践高度化専攻研究会 編著
	(株)教育開発研究所 ISBN978-4-87380-400-2 平成21年8月28日 2,520円
	「学校支援プロジェクト」を中核として「即応力」を育成するスーパー教職大学院が発進しました。学術と実務のいずれにも実績を有する教員スタッフが揃い, 「上越教育大学流」ともいうべき特色あるカリキュラムを支えています。本書は, この魅力あふれる教職大学院の理念と具体的運営, 個性的な教員スタッフ一人一人の業績・プロフィール・授業構想などを満載しています。是非ここで学んでみたいという思いを抑えがたくさせる必読の書です。

スーパー教職大学院発進！

林 泰成

新訂 道徳教育論

	林泰成 単著
	放送大学教育振興会 ISBN978-4595309007 平成21年3月 2,310円
	道徳教育の歴史や法的な規制, 学校教育における道徳授業の方法にかぎらず, 家庭や地域社会とのかわり, カウンセリングや人権教育とのかわりなど, さまざまな話題を取り上げ, 検討している。

新訂 道徳教育論

得丸 定子

学校での「自殺予防教育」を探る

	得丸定子 編著
	現代図書 ISBN978-4-86299-012-9

	平成21年3月 1,251円 精神科医でもなく、臨床心理士でもない教員が、行える「自殺予防教育」について述べられている。本書の前半は、日本の大学教員による自殺予防教育についてとフィンランド在住の研究者によるフィンランドにおける自殺予防対策について書かれた理論編、後半は学校現場で実際に行った自殺予防教育について掲載されている。
学校での「自殺予防教育」を探る	

全国教職大学院年鑑編集事務局 全国教職大学院年鑑 '08－'09	
	全国教職大学院年鑑編集事務局 編集 (株)教育開発情報センター ISBN978-4-87380-396-8 平成21年3月 2,100円 本著は、全国の教職大学院の設置理念や取り組みの実態、成果、課題等を発信するとともに、各界からの論考等を収録した学術誌であり、創刊号には本学教員の論文や実践報告なども数多く掲載されています。是非ご一読ください。
全国教職大学院年鑑 '08－'09	

志村 喬 地理教育講座 第I巻 地理教育の目的と役割	
	中村和郎・高橋伸夫・谷内達・犬井正編 分担pp.129-145 古今書院 ISBN978-4-7722-5228-7 平成21年1月 3,675円 講座第I巻として、人間形成・現代的課題解決・地球市民の育成に地理教育が果たす役割などを、地理教育史・学習指導要領・教科書の変遷・外国の地理教育から解説。イギリス地理教育を分担執筆。
地理教育講座 第I巻 地理教育の目的と役割	

志村 喬 地理教育講座 第IV巻 地理教育と系統地理	
	中村和郎・高橋伸夫・谷内達・犬井正編 分担pp.808-829 古今書院 ISBN978-4-7722-5231-7 平成21年1月 3,675円 講座第IV巻として、地名・自然地理・人文地理・環境地理・地名等の系統地理的学習について実践的に解説。商業・流通・観光・ツーリズムを中心とした人文地理的事象の扱い方を分担執筆。
地理教育講座 第IV巻 地理教育と系統地理	

林 泰成 NHK道徳ドキュメント モデル授業 感動・葛藤から学ぶ新しい道徳の実践	
	林泰成 編著
	図書文化 ISBN978-4810085235 平成20年10月 2,310円
	NHK学校放送番組『道徳ドキュメント』DVD全3巻に収録されている番組を活用し、子どもの心に響く、魅力的な映像教材での授業づくりを提案している。
NHK道徳ドキュメント モデル授業 感動・葛藤から学ぶ新しい道徳の実践	

中村 雅彦 雪国上越の鳥を見つめて	
	中村雅彦監修，上越鳥の会編著 分担
	新潟日報事業社 ISBN978-4-86132-289-1 平成20年7月 1,500円
	豊かな自然とはっきりした四季をもつ上越。四季折々に様々な表情を見せる上越の鳥たち。上越に生活する91種の野鳥について上越鳥の会の会員と上越教育大学の学生がねばり強く観察を行った。雁木（がんぎ）に巣をつくるツバメ、上越教育大学の杉林にねぐらをつくるカラスなど上越で観察された野鳥の生態をイラスト、図表を豊富に使って小学生でも読めるようにわかりやすく説明した。上越という地域に密着した内容となっており、上越の子どもたちが自ら故郷の鳥や自然に興味をもつ糸口になればと皆で執筆した。
雪国上越の鳥を見つめて	

林 泰成 小学校道徳授業で仲間づくり・クラスづくり—モラルスキルトレーニングプログラム—	
	林泰成 編著
	明治図書 ISBN978-4188670163 平成20年4月 2,478円
	新しい道徳授業の方法として、モラルスキルトレーニングの考え方、モラルスキルトレーニングのエクササイズを提案している。
小学校道徳授業で仲間づくり・クラスづくり—モラルスキルトレーニングプログラム—	

得丸 定子 いのち教育をひもとく—日本と世界—	
	得丸定子 編著
	現代図書

	ISBN978-4-434-11727-5 平成20年3月 1,890円
「いのち教育」について様々な角度から述べた書で、日本編と海外編から構成されている。日本編では、教育の視点はさることながら、宗教、哲学、比較文化、調査、授業実践の領域に至るまで、気鋭の専門家が学際的に「いのち教育」について論述。海外編では、本邦初訳による台湾・韓国の「いのち教育」の実状と実践、トルコ、英国、米国の調査報告を掲載している。	

いのち教育をひもとく―日本と世界―

朝倉 啓爾
「上越教師の会」の研究

	二谷貞夫・和井田清司・釜田聡・朝倉啓爾ほか 共著 P79～P88
	学文社 ISBN978-4-7620-1700-1 平成19年6月 3,150円
1960年代、いわゆる“教育の現代化”が全国的な広がりを見せた時期に大手町小学校が出版した『学習指導の現代化』の理論編及び社会科実践「魚市場」を取り上げて分析し、この時期における上越教師の会の取組の概要や特質などをとらえた。	

「上越教師の会」の研究

増井 三夫
教育史研究の最前線

	教育史学会編 分担
	日本図書センター ISBN978-4-284-30149-7 平成19年3月 2,100円
我が国の教育史の全領域にまたがる最前線の研究成果と課題を提示	

教育史研究の最前線

松沢 要一
こんな 教材が「算数・数学好き」にした

	松沢要一 単著
	東洋館出版社 ISBN978-4-491-02207-9 平成18年11月 1,890円
指導主事のとき、開発した教材を用いて研修講座を開き、現場の先生方と共に勉強した。また、指導案を検討し、授業を参観して、授業改善をいっしょに試みてきた。その成果の一つは、小学校5年生の「算数好き」が44.7%から77.3%になったことである。本書は算数教材19編、数学教材20編、コラム10編からなる。短期間で3刷になるなど好評。世界的なブックフェア（2007年10月、ドイツのフランクフルトで開催）にも出展された。	

こんな 教材が「算数・数学好き」にした

藤田 武志

部活動—その現状とこれからのあり方—

	西島央編著 分担pp.35-40, pp.84-98 学事出版 ISBN4-7619-1133-6 平成18年11月 2,100円 学校における部活動の比重や役割は大きなものがありますが、これまで本格的な調査をもとにきちんとその役割や意味を考察したものはありませんでした。本書は、中学生と高校生を対象とした大規模な調査にもとづき、生徒の関わり方、勉強と部活動、部活動と人間関係、学校外活動と部活動など、部活動に関わる問題を総合的に分析したものです。
--	---

部活動—その現状とこれからのあり方—

浅倉 有子

近世地域史フォーラム第1巻
列島史の南と北

	菊池勇夫ほか 分担 吉川弘文館 ISBN4-642-03415-3 平成18年11月 3,780円 日本列島の南と北に存在するく周縁領域。琉球の境界性やアイヌなど、南北社会の特質を東アジア世界との関わりから解明。「天保期における抜荷問題と新潟・蝦夷地」を担当。
---	---

近世地域史フォーラム第1巻 列島史の南と北

溝上 武實

写像・選択公理論—有限から無限の世界へ—

	溝上武實 単著 横浜図書 ISBN4-946552-26-X 平成18年10月 1,785円
--	--

写像・選択公理論—有限から無限の世界へ—

藤田 武志

教育改革を評価する—犬山市教育委員会の挑戦—

	苅谷剛彦・安藤理・内田良・清水睦美・藤田武志・堀健志・松田洋介・山田哲也 分担pp.42-48 岩波書店 ISBN4-00-009385-1 平成18年10月 504円 愛知県犬山市は、教育改革の町として全国に知られています。その犬山市の改革を評価するため、教
--	---



育委員会とともに、全教員、児童生徒とその保護者に対する大規模な質問紙調査を行いました。そこから、犬山市の改革の成果や課題を明らかにするとともに、評価するとはどのようなことかについても考察しています。

教育改革を評価する―犬山市教育委員会の挑戦―

増井 三夫

教育実践学の構築―モデル論文の分析と理念形の提示を通して―



兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科
分担

東京書籍
ISBN4-487-80156-7
平成18年9月

教育実践学の構築という、実践研究の理論的構築を試みた本格的共同研究

教育実践学の構築―モデル論文の分析と理念形の提示を通して―

松本 修

文学の読みと交流のナラトロジー



松本修
単著

東洋館出版社
ISBN4-491-02191-0
平成18年7月
2,625円

文学の語りに着目するナラトロジーの理論をふまえ、文学の語りの観点からの分析と、関連する学習課題による読みの交流活動のあり方を、臨床的データにより詳細に分析したもの。読みの交流によりコミュニケーションに展開する読みの授業に一定の基盤を提供する。

文学の読みと交流のナラトロジー

溝上 武實

ユークリッド幾何学を考える―夢まぼろしの幾何学を越えて―



溝上武實
単著

ベレ出版
ISBN4-86064-123-X
平成18年6月
2,100円

ユークリッド幾何学を考える―夢まぼろしの幾何学を越えて―

梅野 正信

裁判判決で学ぶ日本の人権

	梅野正信 単著
	明石書店 ISBN4-7503-2316-0 平成18年6月 2,940円
	学校内の問題(いじめ, 暴力, 体罰), 社会的な課題(ネット上の名誉毀損, セクシャルハラスメント, 水俣病), 国際的課題(在韓被爆者, 女子挺身隊)等について, 判決によって認定された事実を確認し, 社会に共有されるべき公的判断として整理し, 判決書教材の形にまとめ, 市民性育成教育, 人権教育としての理論的な位置付, 活用目的, 方法を考察・解説している。(全262ページ)

裁判判決で学ぶ日本の人権

下西 善三郎
西行 長明 受容と生成

	下西善三郎 単著
	勉誠出版 ISBN4-585-03146-4 平成17年12月 15,750円
	西行, 長明を中心に, 受容と生成の観点から日本中世文学の表現と方法に迫る。

西行 長明 受容と生成

内田 一成
第14版 ヒルガードの心理学

	エドワード・E・スミス, スーザン・ノーレン・ホークセマ, バーバラ・L・フレデリックソン, ジェフリ・ロフタス 著 監訳
	ブレーン出版 ISBN978-4-89242-819-7 C3011 平成17年11月 18,900円
	本書は最新の心理学の知識を読者に提供するものとして世界8カ国語に翻訳され, 全米では139もの大学がテキストに指定しており, 英語版だけで毎年50万部を売り上げているという, 心理学のバイブルとまで称されている世界最高の心理学書である。

第14版 ヒルガードの心理学

藤田 武志
脱「中央」の選択―地域から教育課題を立ち上げる―

	荻谷剛彦・清水睦美・堀健志・松田洋介・藤田武志・山田哲也 分担pp.32-38
	岩波書店 ISBN4-00-009362-2 平成17年10月 504円
	教育改革が盛んに推進されているなか, 地方の教育改革はどんな状況なのでしょうか。本書では, 「ゆとり教育」から学力重視へ文部科学省が方向転換をした際に, 「生きる力」と「基礎学力の重視」を打ち出した鹿児島県を事例として取りあげています。その改革のなかでは, 教育委員会や各学校では何が起こっていたのを分析し, 地方における教育改革の可能性について検討しています。

溝上 武實
初等幾何入門―公理から考える―

	溝上武實 単著
	日本評論社 ISBN4-535-78439-6 平成17年9月 2,310円
	初等幾何入門―公理から考える―

浅倉 有子
中世の城館と集散地―中世考古学と文献研究―

	矢田俊文ほか 分担
	高志書院 ISBN4-86215-004-7 平成17年8月 6,300円
	考古学と文献史学のコラボレーション。「浄法寺漆器の生産と流通」を担当。 中世の城館と集散地―中世考古学と文献研究―

下西 善三郎
人と文学 兼好

	下西善三郎 単著
	勉誠出版 ISBN4-585-05180-5 平成17年7月 2,100円
	「日本中世隠者文学の一代表たる『徒然草』とその著者兼好法師をめぐる研究と新たな展望。『徒然草』とは、「希望なき者の希望」を生きる我々に贈られた、兼好法師からの言葉の花束ではないのか？」 人と文学 兼好

梅野 正信
日本映画に学ぶ教育・社会・いのち

	梅野正信 単著
	エイデル研究所 ISBN4-87168-394-X 平成17年6月 1,600円
	「日本映画にみる教育と社会」として『季刊教育法』に連載した内容を書き改め、他雑誌の掲載分を加えて刊行したものである。戦前・戦後の日本映画から、教育や子ども、人権やいのちを主題とした映画を

	選択し、映画の特徴、歴史的・社会的背景について解説している。(全114ページ)
日本映画に学ぶ教育・社会・いのち	

野村 眞木夫

日本学・敦煌学・漢文訓読の新展開 (注釈)

	池田証寿・沼本克明・野村眞木夫ほか 共著
	汲古書院 ISBN978-4-7629-3524-4 平成17年5月 37,800円
	日本語学・国語学他広汎な領域の論文集。「談話における発話の相互関係とまとまり」を執筆した。発話の相互関係を分析するための範疇を仮定し、これを活用して自然談話に現れる発話の相互関係を規定しつつ、論理・概念関係に認められる中間的なまとまり方について、整序関係・再現関係・補充関係の3類に下位区分が可能であることを、具体例の分析・記述に基づいて明らかにした。
日本学・敦煌学・漢文訓読の新展開	

野村 眞木夫

表現と文体

	中村明・野村雅昭・佐久間まゆみ・小宮千鶴子・野村眞木夫ほか 共著
	明治書院 ISBN978-4-625-43326-9 平成17年3月 18,900円
	文学と語学、文体論と表現論を結びつけ、表現と文体をめぐる日本語の姿を多角的に浮き彫りにしようとした論文集。「清岡卓行のテキストにおける交響性―テキスト構造と文体―」を執筆し、テキストに想定される関係がどの程度の類型性をもって認められるかという様相を「交響性」とよび、この概念のもとに清岡の詩と小説を分析した。清岡のテキストが文体の選択において多重の関係性を創出していること、認知の方法という水準でも類型的な関係性が認められ、これが文体を理解するための着眼点になることを明らかにした。
表現と文体	

溝上 武寛

Encyclopedia of General Topology (注釈)

	Edited by K.P. Hart, J. Nagata and J.E. Vaughan 分担pp.47-52
	Elsevier,Notrh-Holland ISBN0-444-50355-2 平成16年4月 USD 175

Encyclopedia of General Topology

(注釈) マークのある著書は、附属図書館には所蔵していません。

▶ 大学紹介 学長メッセージ 概要・理念・規則 キャンパスガイド 教育研究 地域連携 国際交流 広報 公開情報 採用情報	▶ 大学院 大学院(デジタルパンフ) 教職大学院 シラバス 履修方法及び修了要件等 教育職員免許取得プログラム 臨床心理士養成の大学院指定 科目等履修生・研究生 授業時間 修了生の声	▶ キャンパスライフ 学生生活 課外活動団体の活動 学生宿舎 各種手続き 授業料・入学科・奨学金	▶ 就職・進路 PLACEMENT PLAZA(就職支援室)の利用案内 就職支援・プログラム 卒業生・修了生への就職支援 就職状況(学部・大学院) 修了生・卒業生の声 就職支援行事予定(ガイダンス・講座等) 就職関係リンク集	▶ 上教大で教える先生 学校の先生を目指すあなたへ 入学志望・進路指導担当の方へ 現職教員の方へ 保護者の方へ 修了生・卒業生の方へ 卒業生等の証明書申請方法
▶ 入試情報 大学院修士課程・大学院専門職学位課程(教職大学院) 学校教育学部	▶ 学校教育学部 各専修・コースの紹介 シラバス カリキュラム 卒業要件と取得できる免許状・資格 科目等履修生・研究生 授業時間	▶ 上教大の特色 資料請求 大学院資料請求 学校教育学部資料請求	▶ リポジトリ アーカイブ	▶ 在学生の方へ 地域の方へ 施設利用案内 上越教育大学振興協力会

上越教育大学教職大学院

上越教育大学流
JOETSU UNIVERSITY OF EDUCATION

説明会・入試案内

「学校支援プロジェクト」を
中核としたプロフェッショナルな
教員養成カリキュラムの実現

教職大学院とは

5つの特長

カリキュラム

スタッフプロフィール

院生からのメッセージ

「実践」に資する力

上越教育大学流
JOETSU UNIVERSITY OF EDUCATION

教職大学院とは、教員養成に特化した、
専門職大学院のことです。
上越教育大学教職大学院のコンセプトや
3つのキーワードについてご覧ください。

5つの特長

上越教育大学教職大学院の特長は5つ
にまとめられます。
こちらからご覧ください。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

News & Topics

- 2012/4/6 教職大学院に80名の新入生が入学しました。 **NEW**
- 2012/4/1 平成25年度教職大学院案内パンフレットができました。 **NEW**
- 2011/2/1 平成24年2月4日(土) 第3回学校支援プロジェクトセミナーを開催します。
会場は学校実践研究センターです。
- 2011/9/8 学卒の皆さんへ（採用試験情報など教職大学院のメリットが満載！）
- 2011/4/8 富山・中越・新潟サテライトで最新教育事象に関する連続講座を開催します。
本年度の講座は終了しました。
富山講座・中越講座・新潟サテライト講座

国立大学法人
上越教育大学



上越教育大学教職大学院
紹介ビデオ **下をクリック**



1. 教職大学院とは
2. カリキュラムの特色
3. 学校支援プロのしくみ
4. 上越モデルを支えているもの

PAGETOP

国立大学法人
上越教育大学
Joetsu University of Education

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
教職大学院に関するお問い合わせ先〈入試課〉TEL.025-521-3293

Copyright© 2010 Joetsu University of Education. All rights Reserved.



紹介ビデオ

学校教育学部 紹介ビデオ

学校教育学部

- 学校教育学部の紹介 (テレビ放送局へリンク 動画:5分10秒)
- 授業科目「表現」(相互コミュニケーション科目) (動画:7分26秒)
- 授業科目「体験学習」(人間教育学関連科目) (動画:4分49秒)
- 学生が企画し学生が行う「学びのひろば」 (動画:6秒39秒)

大学院 紹介ビデオ

大学院(修士課程)

- 入学式 (動画:4分46秒)
- 現代的課題に対応した研究 (動画:7分24秒)
- 実践場面分析演習 (動画:7分09秒)
- 学位記授与式 (動画:3分41秒)

就職支援

- キャリアコーディネーターとプレイメントプラザ (動画:4分27秒)
- 教職講座と体験談 (動画:4分49秒)

先輩の姿

- 在学生として (動画:4分55秒)
- 修了生として (動画:4分20秒)

大学院(専門職学位課程(教職大学院))

- 教職大学院とは (動画:9分39秒)
- カリキュラムの特色 (動画:10分21秒)
- 学校支援プロジェクトのしくみ (動画:8分57秒)
- 上越モデルを支えているもの (動画:9分07秒)

動画を正常に閲覧するためには、以下のサイトから最新のAdobe Flash Playerをダウンロードしてください。

大学紹介
学長メッセージ
概要・理念・規則
キャンパスガイド
国際交流
広報 - 紹介ビデオ - 広報刊行物 - 教員著書紹介 - 大学PRグッズ - よくある質問
教育研究
地域連携
公開情報
採用情報

▶ [Adobe Flash Player ダウンロードセンター](#) 

このページは上越教育大学／広報室が管理しています。(最終更新: 2011年12月19日)

▲ [このページの先頭へ戻る](#)

▶ 大学紹介 学長メッセージ 概要・理念・規則 キャンパスガイド 教育研究 地域連携 国際交流 広報 公開情報 採用情報	▶ 大学院 大学院(デジタルパンフ) 教職大学院 シラバス 履修方法及び修了要件等 教育職員免許取得プログラム 臨床心理士養成の大学院指定 科目等履修生・研究生 授業時間 修了生の声	▶ キャンパスライフ 学生生活 課外活動団体の活動 学生宿舎 各種手続き 授業料・入学科・奨学金	▶ 就職・進路 PLACEMENT PLAZA(就職支援室)の利用案内 就職支援・プログラム 卒業生・修了生への就職支援 就職状況(学部・大学院) 修了生・卒業生の声 就職支援行事予定(ガイダンス・講座等) 就職関係リンク集	▶ 上教大で教える先生 学校の先生を目指すあなたへ
▶ 入試情報 大学院修士課程・大学院専門職学位課程(教職大学院) 学校教育学部	▶ 学校教育学部 各専修・コースの紹介 シラバス カリキュラム 卒業要件と取得できる免許状・資格 科目等履修生・研究生 授業時間	▶ 上教大の特色 資料請求 大学院資料請求 学校教育学部資料請求	▶ リポジトリ アーカイブ	▶ 入学志望・進路指導担当の方へ 現職教員の方へ 保護者の方へ 修了生・卒業生の方へ 卒業生等の証明書申請方法 在学生の方へ 地域の方へ 施設利用案内 上越教育大学振興協力会

○ 国立大学法人上越教育大学評価基準

（ 平成17年 3 月16日
学 長 裁 定 ）

国立大学法人上越教育大学評価基準

国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則（平成17年規則第4号）第5条の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学（以下「本学」という。）の評価基準を次のとおり定める。

第1 本学の目的

- 1 - 1 本学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1 - 2 本学の目的が，本学の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

第2 教育研究組織（実施体制）

- 2 - 1 本学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科，研究科及びその専攻，その他の組織並びに教養教育の実施体制）が，本学の目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していること。

第3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が，適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって，適切な基準が定められ，それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3 - 4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

第4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，公表，周知されていること。
- 4 - 2 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され，機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が，入学定員と比較して適正な数となっていること。

第5 教育内容及び方法

（学校教育学部初等教育教員養成課程）

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準，授与される学位名において適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価，単位認定，卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。

(大学院学校教育研究科修士課程)

- 5 - 4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準，授与される学位名において適切であること。
- 5 - 5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 7 成績評価や単位認定，修了認定が適切であり，有効なものとなっていること。

第6 教育の成果

- 6 - 1 教育の目的において意図している，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして，教育の成果や効果が上がっていること。

第7 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 7 - 1 教育の状況について点検・評価し，その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され，取組が行われており，機能していること。
- 7 - 2 教員，教育支援者及び教育補助者に対する研修等，その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

第8 研究の水準及び達成状況

- 8 - 1 本学の研究目的（研究活動を行うに当たっての基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。
- 8 - 2 研究体制（研究そのものを推進又は活性化する組織的な体制）及び研究支援体制（研究そのもではなく，学内共同利用機関や学部附属施設が機能の一部としてような共同利用等のサービス体制）が，設定された研究目的に沿ったものになっていること。
- 8 - 3 現在の研究活動の水準及び達成状況が，本学が示した研究目的に照らして適切であること。
- 8 - 4 本学の戦略的研究成果及び個人別研究成果の社会（社会・経済・文化）的活動の水準及び達成状況が，設定された研究目的に照らして適切であること。

第9 学生支援等

- 9 - 1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また，学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること
- 9 - 2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され，機能していること。また，学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 9 - 3 学生の生活や就職，経済面での援助等に関する相談・助言，支援が適切に行われていること。

第10 国際交流

- 10 - 1 海外からの教職員の受入及び教職員の派遣が適切に行われていること。
- 10 - 2 海外との教育交流及び学生交流が適切に行われていること。
- 10 - 3 教職員の国際会議等への参加が活発に行われていること。
- 10 - 4 国際共同研究・国際貢献が適切に取り組まれていること。
- 10 - 5 国際交流を促進・支援する組織が設置されていること。

第11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

- 1 1 - 1 大学の目的に照らして、現職教員派遣研究生に対する研修サービスが適切に行われ、成果を上げていること。
- 1 1 - 2 大学の目的に照らして、地域連携事業に係る教育サービス（教育委員会との連携、学校コンサルテーション事業等）が適切に行われ、成果を上げていること。
- 1 1 - 3 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービス（科目等履修生制度、聴講生制度、公開講座、資格関係の講座、図書館開放等）が適切に行われ、成果を上げていること。

第 1 2 施設・設備

- 1 2 - 1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 1 2 - 2 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていること
- 1 2 - 3 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていること。
- 1 2 - 4 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていること。

第 1 3 財務

- 1 3 - 1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 1 3 - 2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 1 3 - 3 大学の財務に係る監査等が適切に実施されていること。

第 1 4 管理運営

- 1 4 - 1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 1 4 - 2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 1 4 - 3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

付 記

この基準は、平成17年 4 月 1 日から実施する。

○上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程評価基準

（平成22年 3 月10日）
学 長 裁 定

上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程評価基準

国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則（平成17年規則第4号）第5条の規定に基づき、上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程（以下「専門職学位課程」という。）に係る評価基準を次のとおり定める。

第1 設立の理念と目的

- 1－1 専門職学位課程の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。
- 1－2 人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。
- 1－3 専門職学位課程の理念・目的を公表し、周知に努めていること。

第2 入学者選抜等

- 2－1 人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表されていること。
- 2－2 教育理念及び目的に照らして、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受け入れが実施されていること。
- 2－3 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

第3 教育の課程と方法

- 3－1 教職大学院の制度並びに専門職学位課程の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。
- 3－2 教育課程を展開するにふさわしい教員の配置、授業内容、授業方法・形態が整備されていること。
- 3－3 専門職学位課程にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。
- 3－4 学習を進める上で適切な指導が行われていること。
- 3－5 成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

第4 教育の成果・効果

- 4－1 専門職学位課程の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。
- 4－2 専門職学位課程における学生個人の成長及び人材の育成を通じて、その成果が学校・地域に還元できていること。

第5 学生への支援体制

- 5－1 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。
- 5－2 学生への経済支援等が適切に行われていること。

第6 教員組織等

- 6－1 専門職学位課程の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

- 6－2 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。
- 6－3 教育の目的を遂行するための基礎となる教員の研究活動等が行われていること。
- 6－4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者（例えば事務職員、技術職員等）が適切に配置されていること。
- 6－5 授業負担に対して適切に配慮されていること。

第7 施設・設備等の教育環境

- 7－1 専門職学位課程の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

第8 管理運営等

- 8－1 専門職学位課程の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。
- 8－2 専門職学位課程における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有し、配慮がなされているか。
- 8－3 専門職学位課程における教育活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。
- 8－4 専門職学位課程における教育活動及び管理運営業務等に関する自己点検・評価及び外部評価等の基礎となる情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること。

第9 教育の質の向上と改善

- 9－1 教育の状況等について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。
- 9－2 専門職学位課程の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

第10 教育委員会及び学校等との連携

- 10－1 専門職学位課程の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

付 記

この基準は、平成22年4月1日から実施する。



まえがき

◇ 上越教育大学長 若 井 彌 一

序章

◇ 創設の趣旨と目的

◇ 大学憲章

第一章	第二章	第三章	第四章
◇ 組織の運営状況に関する 自己点検・評価 1 年度のハイライト 2 平成22年度の大学運営 3 管理運営組織等 4 教育・研究組織等 5 学生支援 6 附属施設等 7 その他	◇ 各教員の教育・研究活動及び 社会との連携に関する 自己点検・評価	◇ 本学評価基準による 自己点検・評価	◇ 資料編 1 管理運営 2 教育・研究活動 3 兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科 ○ 国立大学法人上越教育大学 評価関係規程等

あとがき

◇ 上越教育大学副学長
大学評価委員会委員長 川 崎 直 哉

○ 国立大学法人上越教育大学 大学評価委員会委員名簿

出典：上越教育大学ホームページ

<http://www.juen.ac.jp/contents/info/public/data/report/archive/026/index.html>

[ホーム](#) > [大学紹介](#) > [公開情報](#) > [各種評価情報](#)

大学紹介

About us

各種評価情報

本学の各種評価情報についてです。

[各事業年度における業務の実績に関する報告書及び評価結果](#)[大学機関別認証評価](#)[年次報告書](#)[中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果](#)[教職大学院等の認証評価](#)[大学評価・学位授与機構による試行的大学評価](#)

大学紹介

[学長メッセージ](#)[概要・理念・規則](#)[キャンパスガイド](#)[国際交流](#)[広報](#)[教育研究](#)[地域連携](#)[公開情報](#)[採用情報](#)

このページは上越教育大学／企画室が管理しています。(最終更新:2011年04月25日)

[▲ このページの先頭へ戻る](#)

大学紹介

[学長メッセージ](#)
[概要・理念・規則](#)
[キャンパスガイド](#)
[教育研究](#)
[地域連携](#)
[国際交流](#)
[広報](#)
[公開情報](#)
[採用情報](#)

入試情報

[大学院修士課程・大学院専門職学位課程\(教職大学院\)](#)
[学校教育学部](#)

大学院

[大学院\(デジタルパンフ\)](#)
[教職大学院](#)
[シラバス](#)
[履修方法及び修了要件等](#)
[教育職員免許取得プログラム](#)
[臨床心理士養成の大学院指定](#)
[科目等履修生・研究生](#)
[授業時間](#)
[修了生の声](#)

学校教育学部

[各専修・コースの紹介](#)
[シラバス](#)
[カリキュラム](#)
[卒業要件と取得できる免許状・資格](#)
[科目等履修生・研究生](#)
[授業時間](#)

キャンパスライフ

[学生生活](#)
[課外活動団体の活動](#)
[学生宿舎](#)
[各種手続き](#)
[授業料・入学科・奨学金](#)

上教大の特色

資料請求

[大学院資料請求](#)
[学校教育学部資料請求](#)

附属図書館

お問い合わせ

交通アクセス

就職・進路

[PLACEMENT PLAZA\(就職支援室\)の利用案内](#)
[就職支援・プログラム](#)
[卒業生・修了生への就職支援](#)
[就職状況\(学部・大学院\)](#)
[修了生・卒業生の声](#)
[就職支援行事予定\(ガイダンス・講座等\)](#)
[就職関係リンク集](#)

リポジトリ

アーカイブ

上教大で教える先生

[学校の先生を目指すあなたへ](#)[入学志望・進路指導担当の方へ](#)[現職教員の方へ](#)[保護者の方へ](#)[修了生・卒業生の方へ](#)[卒業生等の証明書申請方法](#)[在学生の方へ](#)[地域の方へ](#)[施設利用案内](#)[上越教育大学振興協力会](#)

出典：上越教育大学ホームページ

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/080assessment/>

上越教育大学

平成 22 年度学生による授業評価報告書（抜粋）

目次

I はじめに

II 調査の目的・方法

- (1) 調査の概要
- (2) 平成 22 年度学生による授業評価実施要項
- (3) 調査の回答状況
 - 集計結果（平成 18～22 年度）
 - 集計結果（平成 17～22 年度：平均値の比較）

III 学生による授業評価結果

(1) 学校教育学部

全専修・コース

人間教育学関連科目	・ ・ ・ ・ ・	[前期]	[後期]
相互コミュニケーション科目	・ ・ ・	[前期]	[後期]
ブリッジ科目 I	・ ・ ・ ・ ・	[前期]	[後期]
教育実践科目	・ ・ ・ ・ ・	[前期]	[後期]
専門科目（自由科目）	・ ・ ・ ・ ・	[前期]	[後期]
学校臨床コース	学習臨床	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]
	生徒指導総合	・ ・ ・	[前期] [後期]
	学校心理	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]
臨床心理学コース	・ ・ ・ ・ ・	[前期]	[後期]
幼児教育コース	・ ・ ・ ・ ・	[前期]	[後期]
教職デザインコース	・ ・ ・ ・ ・	[前期]	[後期]
言語系コース	国語	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]
	英語	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]
社会系コース	・ ・ ・ ・ ・	[前期]	[後期]
自然系コース	数学	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]
	理科	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]
芸術系コース	音楽	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]
	美術	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]
生活・健康系コース	保健体育	・ ・ ・	[前期] [後期]
	保健	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]
	技術	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]
	家庭	・ ・ ・ ・ ・	[前期] [後期]

(2) 大学院（修士課程）

共通科目・・・・・・・・・・[前期] [後期]

専攻科目

研究プロジェクトに関する科目・・・・・・・・[前期] [後期]

学習臨床コース・・・・・・・・・・[前期] [後期]

発達臨床コース・・・・・・・・・・[前期] [後期]

学校臨床研究コース 学習臨床研究・・・・・・・・[前期] [後期]

生徒指導総合・・・・・・・・[前期] [後期]

学校心理・・・・・・・・・・[前期] [後期]

臨床心理学コース・・・・・・・・・・[前期] [後期]

幼児教育コース・・・・・・・・・・[前期] [後期]

障害児教育専攻・・・・・・・・・・[前期] [後期]

特別支援教育コース・・・・・・・・・・[前期] [後期]

言語系コース 国語・・・・・・・・・・[前期] [後期]

英語・・・・・・・・・・[前期] [後期]

社会系コース・・・・・・・・・・[前期] [後期]

自然系コース 数学・・・・・・・・・・[前期] [後期]

理科・・・・・・・・・・[前期] [後期]

芸術系コース 音楽・・・・・・・・・・[前期] [後期]

美術・・・・・・・・・・[前期] [後期]

生活・健康系コース 保健体育・・・・・・・・[前期] [後期]

技術・・・・・・・・・・[前期] [後期]

家庭・・・・・・・・・・[前期] [後期]

学校ヘルスケア・・・・・・・・[前期] [後期]

(3) 大学院（専門職学位課程）

教育実践高度化専攻・・・・・・・・・・[前期] [後期]

Ⅳ 教員による自己評価等

(1) 各授業科目に対する自己評価（コース等ごとの教員氏名五十音順）

学校臨床研究（学習臨床研究）	言語系（英語）	生活・健康系（技術）
学校臨床研究（生徒指導総合）	社会系	生活・健康系（家庭）
学校臨床研究（学校心理）	自然系（数学）	生活・健康系（学校ヘルスケア）
臨床心理学	自然系（理科）	教育実践リーダー・学校運営リーダー
幼児教育	芸術系（音楽）	学校教育実践研究センター
特別支援教育	芸術系（美術）	保健管理センター
言語系（国語）	生活・健康系（保健体育）	国際交流推進室

(2) 「学生による授業評価」の在り方等についての意見 [前期] [後期]

Ⅴ 資料

上越教育大学 基礎資料（平成24年度）

目 次

I 入学者選抜及び教務関係

1 学校教育学部

(1) 入学者選抜	1
(2) 入学試験状況	6
(3) 入学者選抜試験改善のための検討状況	11
(4) 出身都道府県別・年度別入学者数	12
(5) 出身都道府県別・年次別在学者数	13
(6) 専修・コース別在学者数	14
(7) 第1年次学生の専修・コース分けの概要	
(8) 卒業者数	
(9) 平成24年度教育実習実施計画	15
(10) 年度別教育職員免許状取得状況	18

2 大学院学校教育研究科

(1) 入学者選抜	19
(2) 平成24年度入学者選抜に係る現職教員の教職経験年数等	23
(3) 新教育大学の大学院入学者選抜試験状況（年度別・専攻別）	25
(4) 出身都道府県別入学者数	28
(5) 出身都道府県別・年次別在学者数	30
(6) 年次別，専攻・コース別在学者数	31
(7) 現職教員在学生の年齢・教職経験年数・学校種別調	32
(8) 修了者数	33
(9) 平成24年度教育実習実施計画	34
(10) 年度別教育職員免許状取得状況	37

Ⅱ 国際交流及び生涯学習事業関係

1 国際交流

(1) 上越教育大学における国際交流・留学生交流の在り方	39
(2) 平成24年度国際交流等の取組	40
(3) 海外研修プログラム	41
(4) 交流協定校	42
(5) 海外派遣留学生	43
(6) 外国人留学生の受入れ	
(7) 外国人研究者の受入れ	

2 公開講座

(1) 平成24年度実施計画	44
(2) 平成23年度実施状況	53

3 文化講演会

(1) 平成24年度実施計画	61
(2) 平成23年度実施状況	

4 大学等地域開放特別事業

(1) 平成24年度実施計画	62
(2) 平成23年度実施状況	

5 出前講座（地域貢献事業）

(1) 平成24年度実施計画	63
(2) 平成23年度実施状況	81

6 地域連携等推進事業

平成23年度実施状況	85
------------------	----

Ⅲ 学 生 支 援 関 係

1 学生指導事業

- (1) 平成24年度新入生オリエンテーション等実施計画 86
- (2) 平成23年度新入生オリエンテーション等実施状況 87

2 学生団体

- (1) 年度別学生団体数等推移状況 88
- (2) 平成24年度学生団体一覧 89

3 奨学金受給状況

- (1) 平成23年度日本学生支援機構奨学金受給状況 90
- (2) 平成23年度日本学生支援機構以外の奨学事業団体奨学金受給状況 ... } 91
- (3) 平成23年度上越教育大学くびきの奨学金受給状況 }

4 授業料免除及び入学料免除実施状況

- (1) 平成23年度授業料免除状況 }
- (2) 平成23年度入学料免除状況 } 92

5 大学会館利用状況

- (1) 平成23年度利用状況 }
- (2) 平成22年度利用状況 } 93

6 学生宿舎及び国際学生宿舎

- (1) 平成24年度入居状況 94
- (2) 施設・設備の現状 95
- (3) 入居生活に要する経費 97

7 就職指導

- (1) 平成24年度就職指導計画 98
- (2) 平成23年度教員採用試験対策講座・就職ガイダンス等実施状況 99
- (3) 教員採用試験受験・合格状況（公立学校） }
- (4) 教員就職状況 } 101

8 就職状況

- (1) 学校教育学部 102
- (2) 大学院学校教育研究科 106
- (3) 都道府県別教員就職者数 109

9 インターンシップ

- (1) 本学のインターンシップ }
- (2) 実施状況 }
- (3) インターンシップ実施要項 } 110

Ⅳ 図書館，各センター，心理教育相談室，各附属学校園関係

1 図書館

- (1) 蔵書 111
- (2) 年度別利用状況 112

2 学校教育実践研究センター

- (1) 設置の趣旨（目的）及び組織 }
 - (2) 施設・設備の現状 }
 - (3) 平成24年度運営・活動計画 }
- 113

3 保健管理センター

- (1) 設置の趣旨（目的）及び組織 }
- (2) 施設・設備の現状 }
- (3) 平成24年度学生健康診断実施計画 }
- (4) 平成23年度学生健康診断受診状況 }
- ①定期健康診断受診状況 }
- ②特別健康診断検査状況 117
- ③精神衛生相談状況 118
- (5) 平成23年度利用状況 119

4 情報メディア教育支援センター

- (1) 設置の趣旨（目的）及び組織 }
 - (2) 施設・設備の現状 }
 - (3) センターの機能（業務内容） }
 - (4) 平成24年度の運営・活動計画 }
- 120

5 特別支援教育実践研究センター

- (1) 設置の趣旨（目的）及び組織 }
- (2) 施設の現状 }
- (3) センターの機能（業務内容） }
- (4) 平成24年度運営・活動計画 122

6 心理教育相談室

- (1) 設置の趣旨（目的）及び組織 }
- (2) 施設・設備の現状 }
- (3) 相談室の機能（業務内容） }
- (4) 相談料 }
- (5) 平成24年度運営・活動計画 }
- (別紙) 心理教育相談室平面図 126

7 附属学校

- (1) 設置の趣旨（目的） }
- (2) 附属幼稚園 }
- ①所在地， ②教員数， ③平成24年度運営・活動計画 }
- (3) 附属小学校 }
- ①所在地， ②教員数， ③平成24年度運営・活動計画 }
- (4) 附属中学校 }
- ①所在地， ②教員数， ③平成24年度運営・活動計画 }
- (5) 附属学校別入学定員・児童数等 129

V 役員・職員，予算，施設関係

1 役員・職員の現員

(1) 役員・職員現員表	130
(2) 年度別現員状況表	} 131
(3) 年度別大学教員等任用状況表	
(4) 教科教育担当教員現員数	
(5) 小・中・高等学校等教員経験者	132

2 予算・施設等

(1) 平成24年度収入・支出予算	
①平成24年度国立大学法人上越教育大学収入予算	133
②平成24年度国立大学法人上越教育大学支出予算	134
(2) 平成23年度収入予算額・決算額	135
(3) 平成23年度支出予算額・決算額	136
(4) 科学研究費助成事業申請及び採択状況（平成19年度～平成24年度）	137
(5) 年度別奨学寄附金・受託研究等受入状況（平成21年度～平成23年度）	138
(6) 研究プロジェクト	} 139
(7) 年度別大型設備整備状況	
(8) 土地・建物の概要	140
(9) 建物配置図	
①山屋敷地区	141
②西城地区	142
③本城地区	143
④赤倉地区	144
(10) 年度別施設整備状況	145

VI 連 合 大 学 院 関 係

1 連合学校教育学研究科の概要等

(1) 設置の趣旨	}	146
(2) 教育・研究の概要		
(3) 研究指導と履修形態	}	147
(4) 履修方法等		
(5) その他		148

2 運営組織・担当教員等

(1) 運営組織図	150
(2) 運営に関する構成国立大学法人間協定書	151
(3) 教員名簿（上越教育大学）	154
(4) 本学からの委員等	155

3 入学者選抜状況等

(1) 出願状況	157
(2) 受験状況	158
(3) 合格状況	159
(4) 在学生及び指導教員一覧	160

4 修了者数

年度別修了者数	166
---------------	-----